

公 共 政 策 大 学 院

講 義 要 綱

平 成 29 年 度

(2017 年度)

東北大学公共政策大学院  
(法学研究科公共法政策専攻)

# 目 次

・ 公共政策大学院履修案内	1
・ 平成29(2017)年度公共政策大学院授業科目一覧 【平成29年度入学者用】	5
・ 平成29(2017)年度公共政策大学院授業科目一覧 【平成27年度・平成28年度入学者用】	7
・ 平成29(2017)年度公共政策大学院授業科目一覧 【平成26年度以前入学者用】	9
・ 平成29(2017)年度公共政策大学院授業科目	11
・ 平成29(2017)年度公共政策大学院授業日程	87
・ 平成29年度公共政策大学院前期・後期時間割表	89



公共政策大学院

履 修 案 内



# 公共政策大学院履修案内

## 1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査と論文作成の基礎、公共政策ワークショップ)	必須科目 (公共政策ワークショップ)	必須科目 (公共政策ワークショップ A)	必須科目 (公共政策ワークショップ B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目

### (a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査と論文作成の基礎」では、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルの習得を目的として、政策の立案過程における情報の収集方法、論理的議論の組み立て方や論文作成において必要となる知識・方法論について学びます。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修して下さい。

「公共政策ワークショップ」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を2年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、10 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書(そのプレゼンテーションを含む)の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ A」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ B」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

### (b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びターム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

「地域社会と公共政策論」は、地域社会で重要な問題となっているテーマを各分野ごとに順次取り上げ、政策担当者としての講師、地域の最前線でその問題に取り組む講師等による複数の講義を受けた上で、講師との討議を行い、それらに基づいて教員と学生が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「政策体系論」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

(c) 展開科目（1,2年次配当、自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 他研究科等の授業科目

学生は、法学研究科長の許可を得て、法学研究科研究大学院、他の研究科又は教育部の前期課程、学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位は、運営委員会が認めた場合には、9単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。

## 2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を法学研究科長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談しておくことが望ましいでしょう。

## 3 修了要件について

### (1) 総説

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

公共政策大学院に2年以上（1年修了学生にあっては、1年以上）在学すること。

必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップを12単位、公共政策ワークショップAを2単位、公共政策ワークショップBを6単位（1年修了学生にあっては、公共政策ワークショップA・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位））、政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること。

基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。

48単位以上を修得すること。

### (2) 追試験について

その年の3月に公共政策大学院の課程を修了すべき者で修了できなかったものに対しては、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）の定める期日に追試験を行うことがあります。

## 4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

### (1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)に定めるリサーチ・ペーパーのテーマおよび趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

## (2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、実務経験を有し、かつ第1年次前期の成績が優秀であることです。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップにおける前期までの平常点も含まれます。

## (3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

公共政策大学院に1年以上在学すること

公共政策ワークショップを12単位及び政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること

リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること(8単位)

基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること

48単位以上を修得すること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日(2月上旬)までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

## (4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において1年修了の「要件」を満たすことができなかった場合には、第2年次における公共政策ワークショップの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

## 5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー個人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・ 実務家教員(責任担当教員)
  - 実務的観点から見た科目履修
  - 卒業後の進路
- ・ 研究者教員:
  - 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法
  - 他専攻・他研究科科目の履修

## 6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうち運営委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

## 7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員(以下「責任教員」という。)に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。

この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。



# 公共政策大学院 授業科目一覧

(平成 29 年度入学者用)



平成29年度 公共政策大学院授業科目一覧

【平成29年度入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
<b>(1) 必須科目</b>							
公共政策ワークショップ I	12		通年	M 1	3コマ		
プロジェクトA		荒井, 西岡					11
プロジェクトB		白川, 飯島					13
プロジェクトC		若林, 阿南					15
プロジェクトD		齋藤, 島田, 大熊					17
公共政策ワークショップ II A	2		前期	M 2	1コマ		19
公共政策ワークショップ II B	6		後期	M 2	3コマ		19
政策調査と論文作成の基礎	2	金谷, 阿南, 西本	前期	M 1	*2		20
<b>(2) 基幹科目</b>							
公共政策基礎理論	2	西岡, 荒井, 齋藤, 島田, 白川, 若林	前期	M 1, 2	1コマ		22
公共政策特論 I	2	島田, 齋藤	通年	M 1, 2	*2		23
行政の法と政策	2	北島	後期	M 1, 2	隔週2コマ		24
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M 1, 2	1コマ		25
租税制度論	2	澁谷	前期	M 1, 2	1コマ		26
グローバル・ガバナンス論	2	(未定)	*1	M 1, 2	*1		28
経済学理論	4	杉野	後期	M 1, 2	2コマ		29
財政学	2	只友	*1	M 1, 2	*1		31
地方自治法	2	飯島	後期	M 1, 2	隔週2コマ		33
社会福祉政策	2	白川	前期	M 1, 2	1コマ		34
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M 1, 2	1コマ		36
政策体系論 政策実務A 都市法政策 I	2	島田	前期	M 1, 2	1コマ		38
政策体系論 政策実務A 都市法政策 II	2	島田	後期	M 1, 2	1コマ		40
政策体系論 政策実務B 環境政策	2	大熊	前期	M 1, 2	1コマ		42
公共哲学	2	鹿子生	後期	M 1, 2	1コマ		43
<b>(3) 展開科目</b>							
都市環境政策論演習	4	島田	通年	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	44
法と経済学	2	森田	前期	M 1, 2	1コマ	#	46
環境法 II	2	大塚	*1	M 1, 2	*1	#	48
実務労働法 I	2	桑村	前期	M 1, 2	1コマ	#	50
実務労働法 II	2	桑村	後期	M 1, 2	1コマ	#	51
社会保障法	2	嵩	後期	M 1, 2	1コマ	#	52
経済法 I	2	滝澤	前期	M 1, 2	1コマ	#	53
経済法 II	2	滝澤	後期	M 1, 2	1コマ	#	55
金融法	2	本多	*1	M 1, 2	*1	#	57
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M 1, 2	1コマ	#	59
ジェンダーと法演習	2	榎原, 阿部	後期	M 1, 2	1コマ	#	61
国際関係論演習 I	2	戸澤	前期	M 1, 2	1コマ	#	63
国際関係論演習 II	2	戸澤	後期	M 1, 2	1コマ	#	64
現代政治分析演習 I	2	尾野	後期	M 1, 2	1コマ	#	65
現代政治分析演習 II	2	尾野	前期	M 1, 2	1コマ	#	66
比較政治学演習 I	2	横田	前期	M 1, 2	隔週2コマ	#	67
比較政治学演習 II	2	横田	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	68
ヨーロッパ政治史演習 I	2	平田	前期	M 1, 2	隔週2コマ	#	69
ヨーロッパ政治史演習 II	2	平田	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	70
インターンシップ A I	1			M 1, 2			71
インターンシップ A II	1			M 1, 2			71
インターンシップ B	2			M 1, 2			71
防災政策論演習 I	2	丸谷	前期	M 1, 2	1コマ		72
防災政策論演習 II	2	丸谷	後期	M 1, 2	1コマ		74
アジア政治経済論演習 I	2	岡部	前期	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	76
アジア政治経済論演習 II	2	岡部	後期	M 1, 2	1コマ	#	77
中国政治演習 I	2	阿南	前期	M 1, 2	1コマ	#	78
中国政治演習 II	2	阿南	後期	M 1, 2	1コマ	#	79
行政学演習 I	2	西岡	前期	M 1, 2	隔週2コマ	#	80
行政学演習 II	2	西岡	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	81
Disasters and Recovery	2	Aldrich	*1	M 1, 2	*1	#	82
外交史	2	若林	前期	M 1, 2	1コマ	#	84
外交論演習	2	若林	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	85

注1) \*1は連続講義で開講する。

注2) \*2は別途周知する。

注3) 「国民国家論演習」は、平成29年度は開講しない。



# 公共政策大学院 授業科目一覧

(平成 27 年度・平成 28 年度入学者用)



平成29年度 公共政策大学院授業科目一覧

【平成27年度・平成28年度入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M 1	3コマ		
プロジェクトA		荒井, 西岡					11
プロジェクトB		白川, 飯島					13
プロジェクトC		若林, 阿南					15
プロジェクトD		齋藤, 島田, 大熊					17
公共政策ワークショップⅡA	2		前期	M 2	1コマ		19
公共政策ワークショップⅡB	6		後期	M 2	3コマ		19
政策調査の技法	2	金谷, 阿南, 西本	前期	M 1	*2		20
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	西岡, 荒井, 齋藤, 島田, 白川, 若林	前期	M 1, 2	1コマ		22
公共政策特論Ⅰ	2	島田, 齋藤	通年	M 1, 2	*2		23
行政の法と政策	2	北島	後期	M 1, 2	隔週2コマ		24
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M 1, 2	1コマ		25
租税制度論	2	澁谷	前期	M 1, 2	1コマ		26
グローバル・ガバナンス論	2	(未定)	*1	M 1, 2	*1		28
経済学理論	4	杉野	後期	M 1, 2	2コマ		29
財政学	2	只友	*1	M 1, 2	*1		31
地方自治法	2	飯島	後期	M 1, 2	隔週2コマ		33
社会福祉政策	2	白川	前期	M 1, 2	1コマ		34
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M 1, 2	1コマ		36
政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅰ	2	島田	前期	M 1, 2	1コマ		38
政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅱ	2	島田	後期	M 1, 2	1コマ		40
政策体系論 政策実務B 環境政策	2	大熊	前期	M 1, 2	1コマ		42
公共哲学	2	鹿子生	後期	M 1, 2	1コマ		43
(3) 展開科目							
都市環境政策論演習	4	島田	通年	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	44
法と経済学	2	森田	前期	M 1, 2	1コマ	#	46
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M 1, 2	*1	#	48
実務労働法Ⅰ	2	桑村	前期	M 1, 2	1コマ	#	50
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M 1, 2	1コマ	#	51
社会保障法	2	嵩	後期	M 1, 2	1コマ	#	52
経済法Ⅰ	2	滝澤	前期	M 1, 2	1コマ	#	53
経済法Ⅱ	2	滝澤	後期	M 1, 2	1コマ	#	55
金融法	2	本多	*1	M 1, 2	*1	#	57
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M 1, 2	1コマ	#	59
ジェンダーと法演習	2	糠塚, 阿部	後期	M 1, 2	1コマ	#	61
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M 1, 2	1コマ	#	63
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M 1, 2	1コマ	#	64
現代政治分析演習Ⅰ	2	尾野	後期	M 1, 2	1コマ	#	65
現代政治分析演習Ⅱ	2	尾野	後期	M 1, 2	1コマ	#	66
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M 1, 2	隔週2コマ	#	67
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	68
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	前期	M 1, 2	隔週2コマ	#	69
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	平田	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	70
インターンシップAⅠ	1			M 1, 2			71
インターンシップAⅡ	1			M 1, 2			71
インターンシップB	2			M 1, 2			71
防災政策論演習Ⅰ	2	丸谷	前期	M 1, 2	1コマ		72
防災政策論演習Ⅱ	2	丸谷	後期	M 1, 2	1コマ		74
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M 1, 2	1コマ	他専攻等と合同	76
アジア政治経済論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M 1, 2	1コマ	#	77
中国政治演習Ⅰ	2	阿南	前期	M 1, 2	1コマ	#	78
中国政治演習Ⅱ	2	阿南	後期	M 1, 2	1コマ	#	79
行政学演習Ⅰ	2	西岡	前期	M 1, 2	隔週2コマ	#	80
行政学演習Ⅱ	2	西岡	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	81
Disasters and Recovery	2	Aldrich	*1	M 1, 2	*1	#	82
外交史	2	若林	前期	M 1, 2	1コマ	#	84
外交論演習	2	若林	後期	M 1, 2	隔週2コマ	#	85

注1) \*1は連続講義で開講する。

注2) \*2は別途周知する。

注3) 「論文作成基礎講義」は、平成29年度は開講しない。

注4) 「国民国家論演習」は、平成29年度は開講しない。



# 公共政策大学院 授業科目一覽

(平成 26 年度以前入学者用)



平成29年度 公共政策大学院授業科目一覧

【平成26年度以前入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
<b>(1) 必須科目</b>							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		
プロジェクトA		荒井, 西岡					11
プロジェクトB		白川, 飯島					13
プロジェクトC		若林, 阿南					15
プロジェクトD		齋藤, 島田, 大熊					17
公共政策ワークショップⅡA	2		前期	M2	1コマ		19
公共政策ワークショップⅡB	6		後期	M2	3コマ		19
<b>(2) 基幹科目</b>							
公共政策基礎理論	2	西岡, 荒井, 齋藤, 島田, 白川, 若林	前期	M1, 2	1コマ		22
公共政策特論Ⅰ	2	島田, 齋藤	通年	M1, 2	*2		23
行政の法と政策	2	北島	後期	M1, 2	隔週2コマ		24
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M1, 2	1コマ		25
租税制度論	2	澁谷	前期	M1, 2	1コマ		26
グローバル・ガバナンス論	2	(未定)	*1	M1, 2	*1		28
経済学理論	4	杉野	後期	M1, 2	2コマ		29
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		31
地方自治法	2	飯島	後期	M1, 2	隔週2コマ		33
社会福祉政策	2	白川	前期	M1, 2	1コマ		34
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M1, 2	1コマ		36
政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅰ	2	島田	前期	M1, 2	1コマ		38
政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅱ	2	島田	後期	M1, 2	1コマ		40
政策体系論 政策実務B 環境政策	2	大熊	前期	M1, 2	1コマ		42
公共哲学	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ		43
<b>(3) 展開科目</b>							
都市環境政策論演習	4	島田	通年	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	44
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	#	46
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	#	48
実務労働法Ⅰ	2	桑村	前期	M1, 2	1コマ	#	50
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	#	51
社会保障法	2	嵩	後期	M1, 2	1コマ	#	52
経済法Ⅰ	2	滝澤	前期	M1, 2	1コマ	#	53
経済法Ⅱ	2	滝澤	後期	M1, 2	1コマ	#	55
金融法	2	本多	*1	M1, 2	*1	#	57
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M1, 2	1コマ	#	59
ジェンダーと法演習	2	榎塚, 阿部	後期	M1, 2	1コマ	#	61
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	1コマ	#	63
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	1コマ	#	64
現代政治分析演習Ⅰ	2	尾野	後期	M1, 2	1コマ	#	65
現代政治分析演習Ⅱ	2	尾野	後期	M1, 2	1コマ	#	66
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	#	67
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	68
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同 既に、「ヨーロッパ政治史演習」(4単位)の単位を修得した者は、履修することができない。	69
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	平田	後期	M1, 2	隔週2コマ		70
インターンシップAⅠ	1			M1, 2			71
インターンシップAⅡ	1			M1, 2			71
インターンシップB	2			M1, 2			71
防災政策論演習Ⅰ	2	丸谷	前期	M1, 2	1コマ	既に、「防災政策論演習」(4単位)の単位を修得した者は、履修することができない。	72
防災政策論演習Ⅱ	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ		74
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	76
アジア政治経済論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	#	77
中国政治演習Ⅰ	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ	#	78
中国政治演習Ⅱ	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ	#	79
行政学演習Ⅰ	2	西岡	前期	M1, 2	隔週2コマ	#	80
行政学演習Ⅱ	2	西岡	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	81
Disasters and Recovery	2	Aldrich	*1	M1, 2	*1	#	82
外交史	2	若林	前期	M1, 2	1コマ	#	84
外交論演習	2	若林	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	85

注1) \*1は連続講義で開講する。

注2) \*2は別途周知する。

注3) 「政策調査の技法」「論文作成基礎講義」は、平成29年度は開講しない。

注4) 「国民国家論演習」は、平成29年度は開講しない。



公共政策大学院

授 業 科 目



授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトA		単位	12 単位	担当教員	荒井 崇 西岡 晋
配当年次	M 1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP501J		

石巻市、東松島市及び女川町における定住自立圏構想に関する研究

< 目 的 >

1 本ワークショップの目的

現在、少子・高齢化と人口減少が急激に進む中、国、地方公共団体ともに、東京圏等の都市部から地方への人の流れをつくり、地方が成長する活力を取り戻すことにより、人口減少を克服することを狙いとした「地方創生」に重点的に取り組んでいる。

「地方創生」に関連する施策は、産業振興、移住・定住促進、子育て支援、地域における生活機能等の確保等、多様な政策領域にまたがるものである。

本ワークショップでは、これらの地方創生に関連する諸施策の中でも、特に、地域における生活機能等を確保し地方における定住促進を図る「定住自立圏構想」を取り上げ、以下に示す観点から、その具体的実施にかかる研究を行うことを目的とする。

2 検討の観点

平成 27 年国勢調査において、平成 27 年 10 月 1 日現在の我が国の人口は約 1 億 2,700 万人であり、平成 22 年と比べると人口は 約 96 万人減少したことが判明した。国勢調査において、大正 9 年の調査開始以来、初めて人口減少が観測されたことになる。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 24 年 1 月）によれば、我が国の人口は、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少が見込まれている。

このように我が国全体において人口が急激に減少しつつあるが、今後の人口減少の見通しは、地域によって大きく異なっている。すなわち、2010 年から 2040 年までの間において、東京都区部は 6 % の減少にとどまるのに対して、人口 5 万人以下の地方都市では 28 % の減少、過疎地域の市町村では 40 % の減少となることが予測されている（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」より）。

これは、東京圏には地方からの人口流入が見込まれる一方で、地方は人口の維持に不可欠な若年層の流出が見込まれるためである。東京圏を始めとする合計特殊出生率が低い大都市圏に、地方から若年層が流入することによって、我が国全体の人口減少が加速化している状況にある。

さらに、平成 27 年国勢調査によれば、総人口に占める 65 歳以上人口の割合は 26.6 % であるが、都道府県別では、東京都が 22.7 %、愛知県が 23.8 % であるのに対して、秋田県が 33.8 %、高知県が 32.8 %、島根県が 32.5 % などとなっており、地方において高齢化が特に進んでいる。

このように、人口減少と高齢化が急激に進みつつある地方圏の将来に渡る維持・活性化を図ること、及び地方から大都市圏への人口の流出を防ぐことにより我が国全体の人口の維持を図ることは、我が国の喫緊の課題となっている。

本ワークショップの研究テーマである定住自立圏構想は、端的に言えば、地域における「集約とネットワーク」の形成、すなわち、「厳しい財政状況、人口減少・高齢化により、小さな市町村の区域だけでサービスを完結することは、より割高かつ困難になりつつある。そのため、周辺の近隣市町村の生活機能は確保しつつも、中心市が近隣市町村の住民の分も含め圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するなど、中心市と近隣市町村が役割分担することを通じて圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する。(\*)」ものである

(\*)「定住自立圏構想研究会報告書（平成 20 年 5 月、定住自立圏構想研究会）」より要約抜粋  
このように定住自立圏構想は、まさに「安心して暮らせる地域を各地に作り出すことによって、地

方圏から東京圏への人口流出を食い止める・・・出生率が低い東京圏に若者が集中している現状・・・を踏まえれば、地方圏へのUJエターンを促進する定住自立圏の形成は、・・・少子化対策にも資する(\*)」ものであり、人口維持という喫緊の課題への主要な対応策である。

本ワークショップでは、このような我が国の重要施策である定住自立圏構想に関して、その推進にかかる合意はなされたものの、その後の東日本大震災の発生により具体的な実施には至っていない石巻市、東松島市及び女川町を対象として、定住自立圏構想が実現した場合、具体的にどのような施策において連携を行うことが圏域の維持活性化のために効果的であるのかを検討することを目的とするものである。

定住自立圏構想の研究を通じて、地方の厳しい生活経済実態を把握するとともに、今後の地方の維持活性化に係る施策のあり方全般についての思索が深まることが期待される。

(\*)「定住自立圏構想研究会報告書(平成20年5月、定住自立圏構想研究会)」より要約抜粋

#### <授業内容・方法>

4～5月 準備・現状分析期間

地方自治制度及び定住自立圏構想に関する基礎的な知識の習得

石巻市、東松島市及び女川町の状況(人口、財政力、産業、生活機能、市町間の連携の状況等)の把握

6～9月 フィールド調査・ヒアリング調査等の実施期間

定住自立圏構想として連携を強化すべき施策の分野を選択

他の定住自立圏構想における取組の調査

10月～1月 政策提言の作成のための調査・検討実施期間

連携を強化すべき施策の分野における政策提言の調査、検討

政策提言のとりまとめ

#### <授業時間外学習>

事例発表等の担当箇所に関して、授業時間外に調査・分析や資料のとりまとめ等が必要となる。

#### <教科書・教材>

・「Q&A 解説 定住自立圏ハンドブック」(ぎょうせい、定住自立圏構想実務研究会(編集)、2010年)

・「広域連携の仕組み 一部事務組合と広域連合の機動的な運営」(第一法規、木村俊介著、2015年)

・「地方消滅 - 東京一極集中が招く人口急減」(中公新書、増田寛也著、2014年)

・「ホーンブック 地方自治[第3版]」(北樹出版、磯崎初仁・金井利之・伊藤正次著、2014年)

・「日本の地方財政」(有斐閣、神野直彦・小西砂千夫著、2014年)

これらの他、ワークショップを進めていく過程で、必要な文献を適宜指示する。

#### <成績評価の方法>

ワークショップにおけるグループ作業への全般的な取り組み姿勢(積極性、協調性)、グループに対する貢献度(調整能力、リーダーシップ等)、中間報告書及び最終報告書の内容(プレゼンテーションを含む)、対外調整能力等を総合的に評価して行う。

#### <その他>

本ワークショップでは、石巻市、東松島市及び女川町のほか、国、県等の行政機関、また、必要に応じて民間企業へのヒアリングを積極的に行い、「現場の状況を反映した実現可能性のある政策提言」を行うことを目標とする。

また、研究を通じて、政策立案に不可欠である関係者との調整や参加者間の協働作業を十分に学ぶことができるよう、参加者は主体的、積極的に各種作業に取り組むことを期待する。

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトB		単 位	12 単位	担当教員	白川 泰之 飯島 淳子
配当年次	M 1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP502J		

横手市介護保険事業計画の策定を通じた地域包括ケアシステムの推進方策に関する研究

< 目 的 >

我が国は、世界に類を見ない急速な高齢化が進展しており、医療や介護をはじめとする社会保障政策の様々な分野において、その対応は喫緊の課題である。

こうした中、近年の高齢者施策の重要な柱の1つとして、「地域包括ケアシステム」の構築・推進が挙げられる。「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、身近な地域で、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制を指す。これは、公的な制度間の連携だけではなく、地域住民の力も巻き込んだ形での、まさに「まちづくり」の取組とも言える。

一方、制度の運用に当たっては、高齢化の進展の予測、介護等のサービスの必要量やその裏付けとなる財源について見通しを立てながら、計画的に進めていくことが求められる。このため、介護保険の保険者（＝運営主体）である市町村は、介護保険法に基づき3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定することとなっている。これは、向こう3年間の介護サービスや高齢者福祉サービスの方向性を定めるだけでなく、介護保険料の算出根拠にもなる重要な計画である。平成29年度には、全国で第7期目（平成30年度～平成32年度）の策定作業が行われることとなっている。

本ワークショップでは、秋田県横手市における第7期介護保険事業計画の策定作業について、市担当課の補助的役割を担いつつ、同市の地域包括ケアシステムの現状把握・分析を通じて、課題の抽出、解決策の検討を行った上で、具体的な提言を行うことを目的とする。

< 授業内容・方法 >

本ワークショップは、概ね以下の通り進めることを想定しているが、進捗状況に応じ若干の変動はあり得る。具体的な進め方については、進捗状況も踏まえつつ、受講者による主体的な討議と担当教員との協議によって決定する。

(1) スケジュール（予定）

4～5月：基礎的知識の習得期

- ・高齢化の現況
- ・介護保険法、社会福祉法、老人福祉法、医療法、地域包括ケアシステム等の関連制度・政策
- ・地域包括ケアシステム構築・推進に関する全国の事例の机上調査
- ・横手市の概況調査、第6期計画の確認、予備的現地調査（横手市役所）

5～9月：現地におけるヒアリング調査等の実施期間

- ・横手市における地域包括ケアシステムの現状調査、分析・評価
- ・他の地方都市における取組との比較検討
- ・政策提言の方向性の検討

10月～1月：調査研究の深化と提言のとりまとめ

- ・政策提言の方向性に沿った詳細な調査研究（必要に応じ追加の現地調査を適宜実施）
- ・受講生による討議を通じた提言案のブラッシュアップ
- ・提言のとりまとめ

(2) 留意点

本ワークショップでは、所管課である横手市健康福祉部高齢ふれあい課との連携の下、計画策定に向けて補助的な役割も期待されている。特に、行政の外部からの視点による計画内容の充実についての期待が

大きい。提言内容の実効性によっては、同市の介護保険事業計画に反映されることがありうる。

なお、計画策定の業務は、横手市から別途、コンサルティング会社に委託される予定であり、計画書そのものの執筆等の作業は要しない。

### (3) 提言先

提言先は、横手市を想定している。このほか、提言の内容（法律事項等）に応じて、厚生労働省等の他の関係機関に対しても提言を行うことも想定される。

#### < 授業時間外学習 >

次回ワークショップでの発表や報告に向けた準備（資料作成等）について、開講時間外に受講生各自又は集団で行うことが求められる。

現地ヒアリングについては、ヒアリング先の都合等により、開講日時外になることもありうる。

#### < 教科書・教材 >

基礎的なものとしては以下のものがある。その他は適宜指示する。

##### 行政資料

- ・第6期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ・介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（厚生労働省告示。第7期計画に向けて今後改正予定）
- ・全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料（平成29年3月開催予定）

##### 書籍

- ・「介護保険制度の解説（平成27年8月版）」社会保険研究所、2015年  
法令付のもの無しのものがあるが、どちらでもよい。

##### 研究報告書

- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
「地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点」2013年  
[http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423\\_01.pdf](http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_01.pdf)
- 「地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業」2014年  
[http://www.murc.jp/uploads/2014/05/koukai\\_140513\\_c8.pdf](http://www.murc.jp/uploads/2014/05/koukai_140513_c8.pdf)

#### < 成績評価の方法 >

以下の事項から総合的に判断する。

- ・本ワークショップへの取組姿勢（積極性、真剣度、協調性）
- ・集団的作業に対する貢献度（実働、調整力、リーダーシップ等）
- ・中間報告及び最終報告書の内容・プレゼンテーション能力

#### < その他 >

- ・本ワークショップにおいては、受講生各自が主体性を持つとともに、チームとして協調性をもって行動することを求める。本ワークショップの「主役」は受講生である。
- ・自分の意見を持ちつつも、徒にそれに固執することなく、他の受講生の意見にも耳を傾けて真剣かつ建設的な議論を行うこと。
- ・上記のとおり、横手市と共同作業で調査分析を行うことも予定しているが、その際には、当事者意識と責任感を持って取り組むこと。また、計画策定を通じて知りえた非公開の情報については、外部に漏らさないこと。

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトC		単位	12単位	担当教員	若林 啓史 阿南 友亮
配当年次	M1年	開講学期	通年	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP503J		

### 国際危機管理に関する研究と政策提言

#### < 目的 >

人間の活動に不可避なリスクは多様であるが、甚大な被害を及ぼしかねないものとして災害 (disaster) や危機 (crisis) と呼ばれるリスクが存在する。「災害」が多くの場合自然起因であり急激一過性の帰結を辿るのに対し、「危機」は対人的・政治的要素を包含し、しかも進行する未知の状況に対処を迫られるのである (dealing with the unknown that develops over time)。「危機」の中でもとりわけ国際場裡で発生する重大事案への対応は、情報収集・状況判断・意思決定・対策実施のいずれの局面においても外在要因・不確実性が高く非常な困難を伴っている。

主権が及ばない領域での危機管理は、通常一国の行政組織として外交・領事機関が主として担当している。もちろん事案の規模や種類、重要性によってはその国の首脳の下、軍事組織を巻き込んだ総力の結集を必要とし、さらには関係国の協力を仰ぐ場合もあるだろう。他面において国際化の進展した今日、国際的な危機に際し国レベルの行政機関のみならず、自治体、あるいは企業、個人も当事者として関与せざるを得ない現実が存在する。

我が国においても国際的な危機管理について、ますますその重要性が認識されている。政治・経済・社会・文化その他あらゆる側面において国境を越えた交流が緊密となる中、海外での重大事件は傍観を許さぬものとなったからである。我が国において危機管理対応を巡る議論を惹起した重大事件の中で、1990年の湾岸危機・湾岸戦争はその転機と考えられている。その後現在に至るまで相次いで発生した多数の国際的危機に際し、行政組織、企業、報道機関、個人による様々な対応が行われ、様々な教訓を残した。

国内における議論は一方で、国連平和維持活動への参加から集団的自衛権の解釈に至るまで一連の安全保障法制度の変革をもたらした。しかし本研究においてはこうした安全保障問題を視野に入れつつも、あくまで現場における危機管理のあり方、すなわち緊急時体制整備・情報収集伝達・状況判断・意思決定・対策実施・広報秘密保全といった側面の研究を主眼とする。そして現実に困難に直面する人々の、より良い行動選択に資する政策提言を行っていきたい。

#### < 授業内容・方法 >

本ワークショップは、概ね以下の通りの順序で進めることを想定している。ただし、具体的な内容および進め方については、ワークショップを進めていく過程で、参加者がグループ内の討議を通じて決定していくこととする。

- (1) 「国際危機管理」に関する基本的知識の共有と、政策・施策の現状把握
- (2) 過去の事例における課題・論点の抽出と現地調査項目の選定
- (3) 「国際危機管理」に関する行政機関・企業・関係団体等の取り組みの現地調査(必要に応じ海外調査の可能性)
- (4) 調査結果の分析・体系化
- (5) 最終報告書(政策提言)のとりまとめ

#### < 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

#### < 教科書・教材 >

当初の基本的な文献は開講時に指示するが、その後はワークショップでの議論の展開に応じて各メンバーが主体的に選択することになる。なお、他国での議論や取り組みを把握するために、外国語(英語)文献を参照する場合もあり得る。

<成績評価の方法>

各学生の活動状況（取り組み姿勢やグループに対する貢献度を含む）及び最終報告書の内容（プレゼンテーション）を総合的に評価して行う。

<その他>

本ワークショップは、各年度一つ設けられている国際プロジェクトとして行うものである。

授業科目	公共政策ワークショップ プロジェクトD		単 位	1 2 単位	担当教員	斎藤 伸郎、島田 明夫 大熊 一寛
配当年次	M 1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP504J		

将来の東北農業の姿とその実現のための政策展開

< 目 的 >

我が国は、本格的な人口減少、高齢化社会の到来、グローバル化・情報化の進展等により、これまでにない社会経済の転換期を迎えている。東北地域は、豊かな自然環境の中で農林水産業が営まれ、我が国の食料安定供給にも貢献してきたところであるが、今後の人口減少による地域の衰退が懸念されており、持続可能で活力ある地域を維持していくためにも、農業の成長産業化が求められている。

このため、政府としても担い手の育成、農地利用集積、6次産業化、輸出促進等の各般の取組を進めてきたところであるが、さらに農政改革を進め、生産資材価格の引き下げや流通・加工の構造改革等により農業競争力の強化を実現し、若者が農業に自らの夢や未来を託すことができる「農政新時代」を切り拓こうとしている。

本ワークショップにおいては、農政改革の動向を踏まえつつ、ワークショップ参加者が考える将来の望ましい東北農業の姿（モデル）を設定するとともに、これを実現するための政策手法について検討し、政策提言としてとりまとめることとする。また、この過程において、ワークショップ参加者の柔軟かつ幅広い視点に立った政策の企画立案能力、参加者間や関係者との実務的な調整能力等を涵養する。

なお、本ワークショップの検討対象とする「東北農業」とは、狭義の農業生産のみに限定されるものではない。食料政策、農村地域政策はもとより、関連分野（地方創生、産業政策、環境政策、観光政策、地域交通、林野・水産政策等）を視野に入れた中で、参加者の関心事項に応じて、将来の東北において目指す社会の姿を想定し、検討を進めていくこととしたい。

< 授業内容・方法 >

本ワークショップは、概ね以下のように進めることを想定している。ただし、具体的な内容及び進め方については、参加者の予備知識・関心事項等を踏まえ、ワークショップで議論を行う中で進捗状況に応じて決めていくものとする。

4～5月 準備・現状分析

- ・人口や社会経済の将来予測、農業・農村政策についての基本的事項の把握
- ・東北農業の現状と課題についての概況整理
- ・農林水産省（東北農政局）等への調査

6～9月 現地調査及び目標とする東北農業の将来像の設定

- ・東北地域における取組事例の調査・分析
- ・重点的に検討を進める領域の選定
- ・将来の東北農業の姿（モデル）の検討、イメージの共有
- ・関係者（農業経営者、関係機関・団体、地方自治体等）の問題意識及び取組状況の把握

10月～1月 政策提言ととりまとめに向けた検討

- ・政策提言に向けた調査・分析、具体的検討（更なる現地調査を含む。参加者が設定した政策目標（東北農業の将来像・モデル）を実現するための方策の検討）
- ・提言のとりまとめ

< 授業時間外学習 >

関連知識の習得、発表や報告のための準備、参加者間での討議等が必要となる。

現地調査・ヒアリング等については、開講日以外にも行うことを想定している。

日頃から問題意識をもって、関連情報に接することを望む。

<教科書・教材>

基本資料及びまず目を通してもらいたいものとして、以下をあげる。このほか必要となる文献については、適宜紹介する。

- 『食料・農業・農村白書』（農林水産省）
- 田代洋一 『農業・食料問題入門』（大月書店）
- 生源寺眞一 『日本農業の真実』（ちくま新書）
- 大泉一貫 『希望の日本農業論』（NHKブックス）
- 増田寛也・富山和彦 『地方消滅 創生戦略編』（中公新書）

<成績評価の方法>

- 参加者の活動状況（特にグループ活動への取組姿勢・貢献度）
- ワークショップの中間報告及び最終報告の内容（プレゼンテーションを含む）
- 等により、総合的に評価する。

<その他>

現実の政策検討においては、フロントキャスト的な考え方に立って、現在の課題から将来に向けて検討が進められることが多いが、本ワークショップにおいては、あえてバックキャスト的な考え方に立って、目標とする将来の姿（モデル）を先に設定し、それを実現するために必要な方策を検討することにより、柔軟な発想に基づく意欲的な政策提言の検討を促すこととしたい。

また、参加者には、グループ活動を充実したものとするため、積極的・主体的な参画を期待している。

授業科目	公共政策ワークショップ A・B		単 位	A 2単位 B 6単位	担当教員	各指導教員
配当年次	M2年	開講学期	前期・後期	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		A JPP PUP601J B JPP PUP602J		

<目的>

公共政策ワークショップは、1年次において公共政策ワークショップ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択し、所要の調査等を行い、その解決策等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。

<授業内容・方法>

公共政策ワークショップにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査の実施等を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける(1月中旬目処)。

公共政策ワークショップとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、「プロジェクト機関」についても、公共政策ワークショップとは異なり、当初からは特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A(2単位)を前期に履修し、B(6単位)を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

<授業時間外学習>

指導教員との相談内容を踏まえて主体的に調査研究を実施し、リサーチ・ペーパーにとりまとめる。

<教科書・教材>

ワークショップの進め方については、『平成29(2017)年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

<成績評価の方法>

最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。

成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

授業科目	政策調査と論文作成の基礎		単位	2単位	担当教員	金谷 吉成、阿南 友亮 西本 健太郎
配当年次	M1年	開講学期	前期	週間授業回数	2～3回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP505J		

<目的>

この授業は、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルを学生が習得することを目的とする。大学院カリキュラム、とりわけ公共政策ワークショップの基礎となるだけでなく、政策の企画立案のための基本的な素養を涵養することがねらいである。

公共政策ワークショップでは、さまざまなバックグラウンドを持った学生が共同で公共政策に係る問題について、調査を実施し、分析、検討の上、報告書を作成することが求められる。そこでは各人がそれぞれ調査・分析に取り組み、報告書の一部分を執筆することになるが、単に担当箇所をつなげるだけでなく、体系的・論理的な議論を組み立てる必要がある。また、文章のフォーマットを統一することが求められる。公共政策ワークショップでは、個人で政策提言をまとめる必要があるが、これも本学が設定している一定の内容と水準を満たさなければならない。

この授業は必須科目であり、1年次前期に履修することが求められる。

<達成度>

公共政策大学院における学修と研究に必要なさまざまな情報の収集・分析ができる。調査した内容を適切に引用し、自分の考え方のよりどころや裏付けとしながら、論理的に結論を導いて文書としてまとめることができる。

<授業内容・方法>

この授業は、公共政策大学院での学修と研究の準備段階に位置づけられ、早い段階から経験を蓄積しスキルアップを図ることが重要であるため、4月～6月上旬に3部構成のオムニバス方式で行われる。木曜日4・5・6限を原則とするが、開講日時と場所については別途通知するので、各自確認しておくこと。特に、第2部はPCを用いた実習を行うため、川内北キャンパス・マルチメディア教育研究棟で行う予定である。

第1部では、論理的議論の組み立て方や大学院レベルで求められる論文のフォーマットなどについて、論文購読や小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。第1回目は「調査と報告(口頭、論文)のABC」、第2回目は「プレゼンテーション実習」を行う。(5コマ)

第2部では、政策の立案過程における情報の収集方法について概説し、加えて特にオンラインでの情報収集の実習を行う。公共政策に関する諸情報は、図書・報告書・統計集のほか、新聞記事やウェブサイト上に多数存在し、外国情報を含めると膨大な量に及ぶ。それらの特性を的確に把握し、リサーチの目的に応じて使い分けることによってはじめて能率的な情報収集が可能となる。また、統計データの分析に必要なPCや表計算ソフトに関する技術的な解説を行い、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるための技能の習得を目指す。具体的には、実際の調査データを事例に用いて、Microsoft社の表計算ソフトであるExcelの利用法を習得しながら、統計学の基本事項を学習する。さらに、少人数のグループワークによるプレゼンテーションの実習を行う。(5コマ)

第3部では、特に法制度を対象とする報告書・論文を作成する過程で必要となる知識・方法論について学ぶ。公共政策にかかわる学修・研究においては、問題となる政策分野に関連する法令についての知識が必要となる場面が多い。そこで、まず第2部で学んだ情報の収集方法を踏まえて、特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法を学習する。その上で、調査した内容を適切に整理し、さらに、第1部で学んだことを踏まえて、報告書・論文としてアウトプットするための方法を身に付ける。法令の調査方法・アウトプットの方法については、いずれも実践を通じて修得する。(5コマ)

< 授業時間外学習 >

予習案内・復習課題については授業のときに周知するとともに、公共政策大学院情報システムにて周知する。

< 教科書・教材 >

実教出版編修部『30時間でマスター Excel2013 (Windows8 対応)』(実教出版株式会社, 2014)

その他、必要な資料については、授業の中で適宜配布または紹介する。

< 成績評価の方法 >

出席率、授業でのパフォーマンス(プレゼンテーション、議論への参加など)それぞれの担当教員に提出するレポートの成績を総合的に評価する。

< その他 >

第2部については、以下のウェブサイト(要パスワード)を使用する。

<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/excel2017/>

授業科目	公共政策基礎理論		単位	2単位	担当教員	荒井 崇、齋藤伸郎、島田明夫、白川泰之、西岡 晋、若林啓史
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP505J		

< 目 的 >

公共政策とは、一般的には、「公共的問題を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す（秋吉他『公共政策学の基礎 [ 新板 ]』4頁）。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共的問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生するため、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。したがって、公共政策学は学問分野の点で学際的事であること、専門知と経験知を総合する視点をもつことを特徴とする。

本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。(1)政治学の視点、(2)経済学の視点、(3)実務家の視点、の3つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。これらは、公共政策ワークショップ1・IIのみならず、基幹科目のすべてと関係しているため、各自はその関心にあわせて自習をし、理論および実務についての理解をいっそう深めるために他の基幹科目を履修するように心がけてほしい。

本授業は必修科目ではないが、大学院カリキュラムの科目配置を理解する上で必須であり、1年次学生は、公共政策学の既習・未修を問わず、全員履修することを勧める。もちろん、理論の基礎を再確認するための2年次学生の履修も歓迎する。

< 授業内容・方法 >

本授業は3部より構成され、6名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施される。

第1部「政治学からみた公共政策」では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・形成・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である。ここでは教科書として、秋吉他『公共政策学の基礎 [ 新板 ]』を用いる予定である。授業は西岡が担当する(8回 [ 初回はガイダンス ])。

第2部「経済学からみた公共政策」では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学的な知識について、ミクロ経済学の基礎的概念や理論を中心に解説する。授業は島田が担当する(3回)。

第3部「実務家からみた公共政策」では、中央官庁で政策立案に携わってきた実務家教員が自らの経験をもとに、政策過程の現場で必要とされる実務的な知識を教授する。授業は荒井、齋藤、白川、若林が担当する(4回)。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

第1部では下記の文献を教科書として用いる予定である。受講生は各自持参すること。秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [ 新板 ]』(有斐閣、2015年)。

< 成績評価の方法 >

レポート試験により行う。

授業科目	公共政策特論		単 位	2単位	担当教員	島田 明夫 齋藤 伸郎
配当年次	M1・2年	開講学期	通年	週間授業回数		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JPP PUP507J			

< 目 的 >

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域と実定行政法制度を、学部段階で学生が学ぶ機会、意外と少ない。もちろん、大学においても特殊講義の形で、環境政策、都市計画、農業政策といった幾つかの限られた政策領域についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な政策領域・法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、いくつかの制度分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、殆ど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを実務担当者から聞く機会はほとんどないと言っていい。また、現実に生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がないと言える。本講義は、行政官については政策プロフェッショナルを目指す学生諸君に対して、我が国の政策領域および実定行政法制度に関していくつかを掘り下げ、ときに横断的に検討することを通じて、こうした諸政策の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。政策体系論、社会福祉政策論などとあわせて受講すれば、政策領域のかなりの部分を網羅できるように配慮されている。

< 授業内容・方法 >

本講義の対象は、我が国の政策領域のほぼ全ての分野に及びうる。例えば、公物・公共施設法、都市法、住宅法、運輸・交通政策、資源・エネルギー政策、通信・放送政策、教育・文化政策、商工業関係法、中央銀行法・金融法、警察関係法、防衛・安全保障政策、災害関係法、財政・金融政策といった分野である。これらのうちいくつかについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の課長補佐クラスから、課長・局長クラスの幹部行政官にわたるが、その他、場合によっては、次官級の方の来講もありえ、現実の中で機能する活きた政策と制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

講義は、主として現役の公務員によって行われるため、土曜日に開講される。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

< 成績評価の方法 >

出席状況を重視して、さらに年度末に提出するレポートにより成績評価を行う。

< その他 >

開講は、原則として隔週土曜、3、4限であるが、講師の都合により時間を変更する場合もある。M1で「公共政策特論」を受講した学生も受講は可能である。

授業科目	行政の法と政策		単 位	2単位	担当教員	北島 周作
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP605J		

< 目 的 >

総務省で定期的開催されている行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、苦情の背景に存在する法制度を学ぶとともに、諸種の制約の中で市民の苦情に対して具体的にどのように応えるべきかといった点に関して検討を行う。行政法に関する知識は、行政活動に関する既存の制度を読み解き、また、新たな制度を企画立案するために必要であるが、とっつきにくいといわれることが多い。その原因は、テキストに書かれている内容と実際の行政活動・制度との関連が分かりにくいことがある。本授業では、そうした問題点を踏まえ、行政法の知識が、具体的法制度に係る政策課題を考えていく上でどのように活用されるのかを具体的な苦情救済事例を素材として見ていくことで行政法理論への理解を深める。

< 授業内容・方法 >

( 授業内容 )

総務省で定期的開催されている行政苦情救済推進会議では、市民から寄せられる行政に関する苦情等のうち、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者委員が中心となって検討を行い、必要なものについて関係行政機関等に対してあっせんを行っている。そこで扱われる案件は、「郵便ポストの収集日表記がわかりにくい」等の身近なものであるが、一見すぐに改善できるように見えながらも、実は既定の法制度と強固に結びついており、法改正をしなければ処理が困難と思われるものも少なくない。

この授業では、これまで身につけた行政法の基本的知識を用いて、行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を理解し、諸制約の中で市民の苦情に対する具体的な対応のあり方を検討することを通じて、行政法の理論と実際の政策との関係を見ていく。

行政苦情救済推進会議の検討事例については、下記ウェブサイトに掲載されているので、その内容を十分に参照した上で参加してもらいたい。

- ・ 議事概要と付議資料 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/giji.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/giji.html)
- ・ あっせん事例 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/soudan\\_a.htm](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_a.htm)

( 授業方法・進捗予定 )

- ・ 前記ウェブサイトに掲載された事例の中から、報告・議論に適したものを選択、検討を行う。
- ・ 年度により出席者数にかなりの変動があるため、詳細な形式は、出席者数、理解度、要望等により決定することを予定している。

なお、本授業は、参加者が行政法に関する基本的知識を習得していることを前提としているので注意されたい(初回に、行政法に関する理論・条文・判例等に関する基本的知識を習得しているか確認するテストを行う予定であるので準備した上で臨まれたい)。

< 授業時間外学習 >

授業時間中に指示する。

< 教科書・教材 >

塩野宏『行政法』(有斐閣) 藤田宙靖『行政法総論』(青林書院) 宇賀克也『行政法概説』(有斐閣) といった、一般的な行政法総論部分を扱うテキストを持参すること。

< 成績評価の方法 >

出席、質疑応答の状況、レポート等を総合評価する。

授業科目	国際社会と各国法秩序		単 位	2単位	担当教員	西本 健太郎
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP606J		

< 目 的 >

今日では政策の形成・実施の様々な局面において、国際法と国内法の双方を意識することが必要な場面が増加している。本授業は、海洋に関する法政策上の課題を題材とし、外交関係における国際法の用いられ方及び国際法と国内法政策の連関のあり方を検討することを通じて、国際的な側面を有する問題に対する法的分析・政策立案能力を養成することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

授業前半は海洋に関する国際法及び日本・外国の国内法制のあり方に関する概説的な講義にあてる。後半は具体的なテーマに関する受講者による報告・討論を中心に授業を行う予定である(受講者による最低1回の報告を予定しているが、具体的な形態については受講人数に応じて調整する)。授業後半では具体的な問題に即して、国際法と国内法の作用の仕方を分析するとともに、紛争解決のための手続・制度等を踏まえて国際・国内の両平面上での法政策のあり方を検討する。概ね次の通りに進める予定である(ただし、取り上げる予定のテーマは現在進行中の政策課題を含むため、状況の推移に応じて変更がありうる)。

( 授業予定 )

1. イントロダクション
2. 講義(1): 内水・領海・接続水域
3. 講義(2): 公海・深海底
4. 講義(3): 大陸棚
5. 講義(4): 排他的経済水域(1)
6. 講義(5): 排他的経済水域(2)
7. 講義(6): 海洋紛争の解決
8. 事例研究(1): 国際海峡制度
9. 事例研究(2): 日本の海上保安法制
10. 事例研究(3): 国家管轄権外区域の海洋生物多様性
11. 事例研究(4): 東シナ海における資源開発と法執行
12. 事例研究(5): 海洋科学調査と軍事調査
13. 事例研究(6): 島の制度
14. 事例研究(7): 海域利用のための国内法制度
15. 事例研究(8): 日本の海洋問題と紛争解決制度

< 授業時間外学習 >

各自の報告部分について調査・報告の準備が必要となる。また、十分に議論を行うことができるよう報告者以外も授業内容を踏まえた予習が毎回必要となる。そのために参考文献を適宜指示する。

< 教科書・教材 >

教科書は指定せず、適宜資料を配付する。ただし、『国際条約集 2017年版』(有斐閣)は毎回の授業で参照するので、各自購入の上持参すること。(他の条約集でも差し支えないが、条約集によって収録内容に若干の相違がある)。

< 成績評価の方法 >

割り当てられたテーマに関する報告の内容(35%)、授業への出席状況及び討論への貢献度を含めた平常点(30%)及び学期末のレポート試験(35%)によって成績評価を行う。

授業科目	租税制度論		単 位	2単位	担当教員	澁谷 雅弘
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP607J		

<目的>

租税制度は、国家の財源調達という目的を持ち、一定の基本原則に基づいて構築される体系である。他方において、様々な政策分野で税制は有効な手段として用いられており、これは政策税制と呼ばれる。この両者について学び、その今日的課題について理解し、租税制度および政策税制の立案、分析、評価等の能力を身につけることが、この授業の目的である。これによって、理論的・実務的知識を備えた租税政策全般の専門家を養成する。

この授業においては、政策プロフェッショナル養成という公共政策大学院の目的に則して、立法学・政策学として租税を学習する。租税を直接に担当するのは官庁は財務省、地方税制については総務省であるが、それ以外の省庁が担当する政策分野の多くでも、租税に関する知識は不可欠となっている。また、地方自治体による独自課税の動きがしばしば報道されるように、地方政府による政策立案においても、今日では租税に関する知識が必要とされている。

租税制度を学ぶとは、あるべき租税の原則と、その原則を実現するための仕組みを考えることをいう。この授業はその基礎的な部分を身につけることを目的とする。

<授業内容・方法>

授業は、対話型の少人数講義により行う。現に社会において問題となっている租税制度上の論点を対象としながら、その理論的背景や実務的視点についても学んでいく。

授業は、次の順序で進める。

1. イントロダクション
2. 税制の基本原則
3. 税制改革
4. 租税行政手続
5. 個人所得課税1：個人所得課税の全体構造
6. 個人所得課税2：課税単位、所得の人的帰属、年度帰属
7. 個人所得課税3：各種所得の意義1
8. 個人所得課税4：各種所得の意義2
9. 個人所得課税5：譲渡所得課税
10. 法人所得課税1：法人税の意義
11. 法人所得課税2：法人所得の計算
12. 法人所得課税3：法人税の個別問題
13. 消費課税1：消費課税の意義と種類
14. 消費課税2：消費税法
15. 資産課税

<授業時間外学習>

詳細は授業中に別途指示する。

<教科書・教材>

特に指定はしないが、基本書として、『図説日本の税制』（財経詳報社）中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣）、岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）等を勧める。また、体系書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）等がある。

<成績評価の方法>

成績は、各回の対話の内容およびレポートにより評価する。

授業科目	グローバル・ガバナンス論		単 位	2単位	担当教員	未定
配当年次	M1・2年	開講学期	未定	週間授業回数	未定	
使用言語	英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP609E		

外国人客員教員による英語の集中講義として9月に開講する予定。テーマは、"Japan in the World" となる予定だが、担当教員・日程等の詳細については追って掲示するので、受講希望者は注意されたい。

授業科目	経済学理論		単 位	4単位	担当教員	杉野 誠
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	毎週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP610J		

< 目 的 >

多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府（地方自治体を含む）が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。

授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。

< 授業内容・方法 >

授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第 1 回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？
- 第 2 回 経済学の十大原理
- 第 3 回 需要曲線（限界便益）
- 第 4 回 余剰 消費者余剰
- 第 5 回 供給曲線（限界費用）
- 第 6 回 余剰 生産者余剰
- 第 7 回 市場均衡
- 第 8 回 市場の万能性（超過需要と超過供給）
- 第 9 回 余剰 市場均衡と余剰
- 第 10 回 市場介入と効率性（価格規制と数量規制）
- 第 11 回 市場介入と効率性（税金と補助金）
- 第 12 回 弾力性（弾力性とは何か）
- 第 13 回 弾力性（弾力性と収入）
- 第 14 回 弾力性（弾力性と市場介入：消費税の事例）
- 第 15 回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割
- 第 16 回 外部性（外部性とは何か）
- 第 17 回 外部性（外部経済と市場の失敗）
- 第 18 回 外部性（外部不経済と市場の失敗）
- 第 19 回 環境問題の解決方法（直接規制）
- 第 20 回 環境問題の解決方法（環境税と補助金）
- 第 21 回 環境問題の解決方法（コースの定理と排出量取引制度）
- 第 22 回 公共財（公共財とは何か）
- 第 23 回 公共財（公共財と市場の失敗）
- 第 24 回 不完全競争市場（独占とは何か、独占の問題点）
- 第 25 回 不完全競争市場（費用逓減産業と自然独占）
- 第 26 回 応用テーマ：廃棄物政策を考える
- 第 27 回 応用テーマ：電力自由化を考える
- 第 28 回 応用テーマ：教育・科学技術を考える
- 第 29 回 応用テーマ：貿易政策を考える
- 第 30 回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗

学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。前回までの復習(小テスト・課題の解説)、新しい内容の講義、小テストの実施(時間が無い場合は、課題とする)。小テスト・課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。

#### < 授業時間外学習 >

予習：テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。  
復習：授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをもとめて、不明な点がないか確認すること。

#### < 教科書・教材 >

特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書(特定の章)を用いる。授業前に章・教材を示す。

#### 参考書

八田達夫(2008)『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社  
八田達夫(2009)『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社  
グレゴリー・マンキュー(2013)『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編』東洋経済新報社

#### < 成績評価の方法 >

内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度(20%)、中間試験(40%)、期末試験(40%)をもとに総合的に判断する。

本講義は、出席を前提とします。3分の1以上欠席した場合、「不可」とします。

#### < その他 >

微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。

本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。

授業科目	財政学		単 位	2単位	担当教員	只友 景士
配当年次	M1・2年	開講学期	連続講義	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP611J		

< 目 的 >

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

< 授業内容・方法 >

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、)権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、)市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、神野直彦著『改訂版 財政学』（有斐閣）を基本テキストに講義を行う。公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめるが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。そのために、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の購読を取り入れ、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたい。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

テキストに沿った講義を進めながらも、現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。我が国の現実の財政問題として、「震災復興財政」、「税と社会保障の一体改革」「財政危機」などホットな話題が進行している。こうした現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討を加えたり、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」を比較検討したりと言ったことを行う。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。

とりわけ、2017年度は、リチャード・R・ネルソン『月とGetter』を手がかりに、公共政策分析と予算分析・政策評価の手法とその課題についても検討する。

そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱う。しかし、公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえるとう幸いである。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

教科書：神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）

事前学習の入門的参考書：神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書

『財政学（改訂版）』は、講義中に使用します。いきなり『財政学（改訂版）』を読むと難しいので、受講生の事前学習として、財政学への基礎知識を身につけ、講義や教科書の理解を深めるために、『財政のしくみがわかる本』を入門的参考書として指定します。

リチャード・R・ネルソン著 後藤晃訳『月とゲッター』慶應義塾大学出版会

公共政策分析のテキストとして指定しますが、必要箇所を講義時に配布しますので、購入の必要はありません。

< 参考書 >

財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

畑農鋭矢・林正義・吉田浩著『財政学をつかむ』有斐閣（2008年）

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）

池上惇『財政学』岩波書店（1990年）

島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

経済学の古典

シュムペーター『租税国家の危機』岩波書店

アダム・スミス『国富論（全4巻）』岩波文庫（2001年）

租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

L・マーフィ/T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）

ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

ジョン・ロールズ著『公正としての正義』木鐸社（1979年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

< 成績評価の方法 >

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではなく、ケース・スタディの議論等への貢献度も重視する。

授業科目	地方自治法		単 位	2単位	担当教員	飯島 淳子
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP612J		

< 目 的 >

地方自治行政の実務に必要なと考えられる、地方自治法の制度と運用のありようを理解する。法制度およびこれを体系化し方向づける法理論を検討したうえで、近時その必要性を強く認識されるようになった政策法務に関して、理論化の可能性をも含め、そのあり方を考えるとともに、個別事例を素材にして、総合的な視野からの思考実験を行う。

< 授業内容・方法 >

第1講 インTRODクシヨN

第2講 (1) 地方自治の基礎理論

地方自治の意義・理論枠組み

住民自治 / 団体自治 固有権説・伝來說・制度的保障説

第3講 地方自治の要素(区域、住民、法人格)

法人格 地方公共団体の種類、機関

第4講 (2) 団体自治論 自治権 対 国家立法権

事務分類 分離 / 融合、事務再配分論 / 機能分担論

役割分担原則 市町村合併、道州制論

第5講 (2) 団体自治論 自治権 対 国家立法権

条例論

ローカルルール論

第6講 自治体政策法務 総論

第7講・第8講 (1) 立法法務

第9講・第10講 (2) 団体自治論 自治権 対 国家行政権

行政的関与、係争処理制度

第11講・第12講 (3) 住民自治論

第13講 (2) 執行法務

第14講 (3) 評価・争訟法務

第15講 地方自治の法理論と政策法務

第7講・第8講においては、各学生が、地方公共団体の条例を1つ選んで、政策法務の観点から検討し発表した上で、全員で議論を行う(発表15分、議論15分)。

質疑応答および討論を交えつつ、担当教員が講義を行うという形式をとる。

履修学生の人数・関心等に応じて、授業内容・方法は変更される可能性がある。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣)

塩野宏『行政法』(有斐閣)

北村喜宣・山口道昭・出石稔・磯崎初仁編『自治体政策法務』(有斐閣、2011年)

< 成績評価の方法 >

成績評価は、第7講・第8講での報告を基にしたレポートおよび平常点によって行う。

授業科目	社会福祉政策		単 位	2単位	担当教員	白川 泰之
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP613J		

< 目 的 >

現在、世界に類を見ない少子高齢化の進展、社会経済情勢の急激な変化、経済的格差、国民の価値観の多様化など、我が国は様々な困難に直面している。そのような中で、国民の「自立と連帯」によって、生涯を通じ安定した生活を送ることができる社会をいかに実現していくかは、重要な政策課題である。

本講義では、まず、総論において、社会福祉政策に共通する事項を学習する。その上で、各論において、基本的かつ重要な社会福祉政策のテーマを設定し、諸制度の概要や最新の動向、政策的論点を学習する。具体的には、社会福祉政策を考える視点の習得、最近に至るまでの政策の動向の理解、社会福祉政策に係る基本的諸制度を理解することを到達目標とする。これらにより、社会福祉の政策立案に関する基礎的素養を涵養することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

基本的な講義の構成は以下のとおりとする(講義の進行状況等によって変更はあり得る)。なお、講義中に、適宜発言を求めることがある。

総論

- 第1回 インTRODクシヨN
- 第2回 社会福祉政策の歴史( )
- 第3回 社会福祉政策の歴史( )
- 第4回 最近の社会福祉政策の動向
- 第5回 福祉国家レジームと国際比較

各論

- 第6回 所得保障と低所得者への自立支援( )
- 第7回 所得保障と低所得者への自立支援( )
- 第8回 児童の保護と福祉( )
- 第9回 児童の保護と福祉( )
- 第10回 障害者への総合的支援( )
- 第11回 障害者への総合的支援( )
- 第12回 高齢者に対する地域包括ケアシステム( )
- 第13回 高齢者に対する地域包括ケアシステム( )
- 第14回 高齢者に対する地域包括ケアシステム( )
- 第15回 全体を通じたまとめ

< 授業時間外学習 >

予習は特に求めない。時間外学習は復習を中心とする。

制度の詳細については講義では割愛する場合もあるので、復習の際に確認すること。また、参考文献等はレジユメの脚注等に記載するので、各自の理解度や関心に応じて参照すること。

< 教科書・教材 >

各回レジユメを配布する。

参考図書は適宜指示する。

条文をインターネットで参照する場合は、電子政府総合窓口「e-Gov」中の「法令検索」(<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>)を推奨する。

<成績評価の方法>

出席状況及び議論への参加状況（30％）、期末に課すレポート（70％）で評価。

<その他>

特になし。

授業科目	防災法		単 位	2単位	担当教員	島田 明夫 丸谷 浩明
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP640J		

<目的>

我が国の災害法制は、大規模災害が発生するたびに後追いの的に制定や改正が行われてきたため、パッチワーク的な法体系になっており、今までに経験したことがない東日本大震災のような広域・大規模災害には十分に対応できなかった。また、第一義的な防災責任が被災市町村になっており、今般のように市町村自体が被災して首長・職員が亡くなったり庁舎等が失われる事態が想定された法制度とはなっていなかった。

このような限界に対処し、今後の発生確率が高いといわれている首都直下の地震や東海・東南海・南海地震が連動してマグニチュード9クラスの地震と大津波が発生した場合などに備えるためには、広域・大規模災害にも対応できる法体系に見直す必要に迫られていた。

このため、東日本大震災を契機として、「災害対策基本法」が平成24年、25年、26年と3年にわたって、改正が加えられたとともに、平成25年には、「災害救助法」が厚生労働省から内閣府に移管され、さらに「大規模災害からの復興に関する法律」が制定されるなど、災害法制は大きく改善された。

しかしながら、これらの改正によってもなお改善されていない積み残しの問題点は種々残されている。東北大学公共政策大学院においては、東日本大震災発生後の2011年度から4回にわたって、ワークショップ・プロジェクトAにおいて、我が国災害対策法制の課題等についての研究を重ねてきた。これらの研究実績についても授業の中で紹介する。

今年度の講義においては、このような状況を踏まえつつ、現行防災法の直面している問題のどこが改善されて、今後どこを修正する必要があるかを含めて講義を行う。

<授業内容・方法>

制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、

どのような考えに立って現行制度が構成されているか

法制度として対応できないために生じている問題点

あるべき法制度の姿

等を見ていくこととする。

法体系については、

災害対策基本法と平成24年、25年改正

災害救助法とその問題点

災害復旧に関する法制度とその問題点

災害復興に関する法制度とその問題点

災害予防に関する法制度とその問題点

について、東日本大震災の実態等に照らして概観する。は丸谷が担当し、～5は島田が担当する。

授業中に、重要論点に関しては、双方向の意見のやり取りを行うことを予定している。

具体的な予定は、次の通りである。

1. オリエンテーション
2. 災害対策基本法の範囲と基本理念
3. 防災の政府の体制
4. 防災計画、災害予防
5. 警報・避難、災害応急対応
6. 被災者の援護・災害緊急事態
7. 災害対策基本法の総括
8. 災害救助法とその問題点 (救助法の概要・東日本大震災に照らした問題点)

9. 災害救助法とその問題点（応急住宅対策に関するヒアリングの概要）
10. 基盤施設の災害復旧・被災者の支援措置
11. 災害復興のための制度の在り方（災害復興の概念・災害復興の支援）
12. 災害復興のための制度の在り方（復興まちづくりに関する提言）
13. 災害予防のための制度の在り方
14. 災害復旧・復興に係る住宅政策
15. グループディスカッションと発表

< 授業時間外学習 >

授業において、別途指示する。

< 教科書・教材 >

教材は、毎回配布する。

その他、参考書は以下の通りである。

島田明夫著「実践 地域防災力の強化 東日本大震災の教訓と課題 - 」ぎょうせい（近刊予定）  
島田明夫著『東日本大震災被災自治体等におけるヒアリングに基づく災害対策法制に関する政策提言と法改正・運用改善等の実績』「法学」第80巻第2号 東北法学会  
生田長人編著「防災の法と仕組み」東信堂  
生田長人著「防災法」信山社  
阿部泰隆著「大震災の法と政策」日本評論社  
平川新・今村文彦・東北大学災害科学国際研究所編著「東日本大震災を分析する1巻・2巻」明石書店  
稲葉馨・高田敏文編「今を生きる 東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言 全5巻」東北大学出版会  
河田恵昭編『『国難』となる巨大災害に備える～東日本大震災から得た教訓と知見』災害対策全書別冊 ぎょうせい  
2011・2012・2013・2015年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクトA報告書  
防災行政研究会（編集）「逐条解説 災害対策基本法 第三次改訂版」、2016、ぎょうせい  
内閣府「防災対策推進検討会議 最終報告」、2012、  
[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu\\_hontai.pdf](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf)  
丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）No.8、2016

< 成績評価の方法 >

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

授業科目	政策体系論 政策実務 A 都市法政策		単 位	2 単位	担当教員	島田 明夫
配当年次	M 1・2 年	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP614J		

< 目 的 >

現在、我が国の都市は、少子高齢化、人口減少社会への移行、グローバル化への対応など、多くの社会経済状況の変化に対応して、新たなまちづくりへの取り組みが求められている。

本講義は、都市法の全体像を概観するとともに、都市計画法における土地利用規制及び開発規制、建築基準法における単体規定及び集団規定並びに地域振興法をはじめとする国土形成及びまちづくりに関連する個別法制度の概要を学ぶことによって、現在における都市の課題とそれに対する主要な都市法体系について理解するとともに、東日本大震災からの復興における都市法政策に係る問題点や今後の都市法政策展開を考察できる能力を養成することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

都市の歴史を概観することを通じて現在における都市の課題を全体として理解したうえで、それに対する主要な都市法体系の全体像を把握する。そのうえで、我が国の都市法体系の基本をなす都市計画法及び建築基準法を中心として都市のマネジメントの法体系を詳細に学び、現在の都市が直面する課題への対応を図るためには、今後どのような都市法政策が求められるのかを考察する。

各回の内容は以下の予定である。(ただし、授業の進捗状況等に応じて変更することがありうる。)

1. ガイダンス (講義の流れ) と都市の歴史
2. 都市法の全体概要
3. 都市計画法 (概要・目的・意義・都市計画区域)
4. 都市計画法 (マスタープラン・区域区分・地域地区・都市施設)
5. 都市計画法 (市街地開発事業・土地利用制限・地区計画)
6. 都市計画法 (開発許可・都市計画決定手続き・提案制度)
7. 建築基準法 (全体概要)
8. 建築基準法 (接道・形態用途制限)
9. 建築基準法 (優良プロジェクト特例制度・きめ細かい建築規制)
10. 土地区画整理法
11. 都市再開発法
12. 都市再生法・まちづくり三法
13. 都市景観
14. 震災復興における都市法政策のあり方
15. フリーディスカッション：今後の都市法政策のあり方

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

- < 教科書 > 生田長人『都市法入門講座』(信山社)
- < 参考書 > 佐々木昌二「政策課題別 都市計画制度徹底活用法」ぎょうせい  
三村浩史「地域共生の都市計画」学芸出版社  
石井一郎他編著「地域・都市計画」鹿島出版会  
加藤晃他編著「新都市計画概論改訂2版」共立出版株式会社  
建築基準法令研究会『新訂 わかりやすい建築基準法』(大成出版)

<成績評価の方法>

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

授業科目	政策体系論 政策実務A 都市法政策		単位	2単位	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP614J		

<目的>

現在、我が国の都市は、少子高齢化、人口減少社会への移行、グローバル化への対応など、多くの社会経済状況の変化に対応して、新たなまちづくりへの取り組みが求められている。

本講義は、都市法を踏まえて、諸外国の都市計画制度と我が国の制度との比較、英国の田園都市構想と我が国の大都市圏整備との関係、その背景としての我が国の高度経済成長から安定成長への過程とそれを反映した都市計画法における土地利用規制及び開発規制の変遷などを学ぶ。さらに、法と経済学の観点から、まちづくり法、都市景観、都市防災のあり方を分析して、これらの総合的な観点から、都市化の時代からコンパクトシティへの都市政策に対するニーズの変化とそれに対応した地区計画制度、景観法の活用、土地の所有と利用の分離による中心市街地活性化やまちづくりの資金調達の方法などを考える。

これらを学ぶことによって、現在における都市の課題とそれに対する主要な都市法体系について理解するとともに、東日本大震災からの復興における都市法政策に係る問題点や今後の政策展開を考察できる能力を養成することを目的とする。

<授業内容・方法>

いわゆるバブル経済の崩壊以降の我が国においては、長期的なデフレ経済が続くとともに、少子高齢化の流れの中で、大都市圏への人口集中が進む一方で地方都市が衰退に向かい、従来の成長制御型の都市計画から、厳しい財政状況の下での効率性を重視した都市政策への制度設計と制度運用が求められてきている。

このような観点から、現在の都市が直面する課題への対応を図るためには、今後どのような都市法政策が求められるのかを法と経済学的手法などを活用して考察する。最後に、1)都市景観の法と経済学、2)都市防災の法と経済学、3)借地借家の法と経済学の三つの観点から地方創生を進めるアイデアについて、2回に分けてフリーディスカッションを行う。

各回の内容は以下の予定である。(ただし、授業の進捗状況等に応じて変更することがありうる。)

1. ガイダンス(講義の流れ)と都市法政策の概要
2. 諸外国の都市計画制度
3. 田園都市構想と首都圏整備計画
4. 我が国社会情勢の変化の過程
5. まちづくりの法と経済学
6. 都市景観の法と経済学
7. 景観法の法的分析
8. 都市における市場と公共財
9. 都市防災の法と経済学
10. 都市計画制限の法と経済学
11. 都市化の時代からコンパクトシティへ
12. 土地住宅市場:所有権と賃借権
13. 土地住宅市場:所有権と賃借権
14. フリーディスカッション
15. フリーディスカッション

<授業時間外学習>

詳細は授業中に周知する。

<教科書・教材>

<教科書> 生田長人『都市法入門講座』信山社

<参考書> 島田明夫『実践 地域防災力の強化 東日本大震災の教訓と課題 - 』ぎょうせい  
(近刊予定)

中川雅之著『公共経済学と都市政策』日本評論社

阿部・野村・福井他『新たな賃貸借住宅の市場環境に向けて～定期借家権』信山社

<成績評価の方法>

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

授業科目	政策体系論 政策実務B 環境政策		単 位	2単位	担当教員	大熊 一寛
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP615J		

<目的>

環境問題は、人間の経済活動の拡大に伴って発生し、産業公害、地球環境問題、そして持続可能性の問題へと拡大・深化してきた。これに対応するために、環境政策は、対象領域を広げ、新たな政策手法を開拓しながら進化してきており、現在もその途上にある。環境政策について今後のあり方を論じるためには、そうしたダイナミックな変化を認識しながら、政策の現状を理解することが必要となる。

本講義では、歴史的な進化という視点を持ちながら、環境政策の全体像を理解することを目指す。持続可能性という問題について、将来への展望を議論できるようになることが目標となる。

<授業内容・方法>

授業の予定は以下の通りである(受講する学生の人数や関心等を踏まえ、変更することがありうる)。まず、環境政策の歴史を政策形成メカニズムに留意しつつ概観する。次に、環境政策の体系及び現状を分野ごとに学習していく。最後に、環境政策の将来展望について検討する。

講義形式を基本として授業を行うが、随時、学生に発言・報告を求める。

(総論)

1. イントロダクション
2. 環境政策形成のメカニズム  
(環境政策の歴史)
3. 公害の発生と公害対策の確立
4. リオサミットと環境基本法の成立
5. グリーン成長と低炭素社会政策  
(環境政策の体系)
6. 環境政策の基本体系
7. 公害対策・化学物質対策
8. 廃棄物・リサイクル対策
9. 自然保護・生物多様性保全対策
10. 地球温暖化対策1
11. 地球温暖化対策2
12. 横断的政策  
(環境政策の展望)
13. 環境政策の新たな動き
14. 環境政策の組織と体制
15. まとめ：環境政策の展望

<授業時間外学習>

授業中に別途指示する。

<教科書・教材>

参考となる文献は、授業中に適宜紹介する。

<成績評価の方法>

期末レポート及び平常点により評価する。平常点の評価のために小テストを行う予定。

授業科目	公共哲学		単位	2単位	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP617J		

< 目的 >

この授業では、公共政策や公共的活動に関する原理的・根源的な検討をおこなう。換言すれば、この授業は、公共政策や公共的活動の実践的あり方やそこでの価値を具体的・直接的に判断するものではない。そうした実践的活動を行う場合にその判断の基盤となる思考力を形成するための知的訓練を行うことを企図している。この学問的訓練を通じて、公共政策に関する各自の判断力を涵養し、ひいては公共政策を改善することを期待している。したがって、この授業の狙いは、学生が公共哲学に関連する知識（人名・理論・学説・思想）を機械的に記憶することではない。

< 授業内容・方法 >

この授業科目は、講義形式と演習形式の双方を取り入れるが、その重点は、後者に置いている。毎回、指定された文献を参加者全員が予め講読した上で、報告担当者が要約して報告する。報告者によるプレゼンテーションの後、その解釈の妥当性について他の参加者が意見を提示する。また、他の参加者は、文献の該当範囲の内容についてコメントする。そのコメントについても、報告者の場合と同様に、全員でディスカッションを行う。受講者には、毎回の授業に参加して積極的に発言することが求められる。

こうしたディスカッション等の間ないしその後には教員によるレクチャーがなされる。また、授業の時間内で教員が、文献内容と直接的・間接的に関連する現代の時事的問題を提起し、その問いに応答する形でディスカッションを行うことも検討している。

- 1        イントロダクション
- 2 - 4   山脇直司 『公共哲学』（ちくま新書）
- 4 - 5   齋藤純一・山岡龍一 『公共哲学』（放送大学）
- 6 - 8   マイケル・サンデル 『公共哲学』（ちくま学芸文庫）
- 9 - 12  未定（参加者と話し合いながら決定する）
- 12 - 15 未定（参加者と話し合いながら決定する）

< 授業時間外学習 >

上述のように、参加者は、予めその部分を講読しておく。報告を担当する者は、A4用紙1-2枚で内容をまとめる。報告者以外は、該当範囲の議論に関するコメントを準備しておくこと。

< 教科書・教材 >

上記文献。1冊目は、なるべく初回授業までに各人で入手しておくこと。政治学や公共政策学に関する知識がない学生も歓迎する。その分野に関する知識や自信がない場合には、哲学や政治理論をめぐる一般的な教科書として、川崎修・杉田敦編『現代政治理論（新版）』（有斐閣アルマ）等を参照のこと。

< 成績評価の方法 >

授業における質疑・討論等、積極性を最重視する。その他、出席状況、コメントの準備、報告のまとめ方、発言の内容等で総合的に判断する。

< その他 >

講義に関わる質問は授業後、およびメールにて随時受け付ける。

授業科目	都市環境政策論演習		単 位	4単位	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1・2年	開講学期	通年	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP618J		

< 目 的 >

少子高齢化の進展、人口減社会への突入など多くの社会変革の中で我が国の都市は多くの問題に直面しているが、なかでも成長型の都市構造から成熟型の都市構造への転換が求められている。

21世紀は「環境の世紀」とあるといわれており、地球環境問題の出現を重要な契機として環境問題への関心が飛躍的に高まり、それに伴って環境政策への期待が大きくなってきている。また、東日本大震災による福島原発事故を契機として、特に放射性物質に対するリスクが強く認識されるに至っている。

本演習では、都市環境政策に対するニーズの高度化に対応して、学際的な研究分野である「法と経済学」の方法論を使って、都市環境政策の経済分析などを試みる。

本演習においては、講義形式も交えながら、都市法、環境法を中心として、経済学、社会学、都市工学等様々な分野の知見を活用して、都市環境の整備に関する理論と実践を学ぶことで現在の都市が直面している課題とその解決策を考える。

< 授業内容・方法 >

都市環境政策について、多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得し、政策の優劣を判断して政策の必要性や根拠を説明するノウハウや予防法を含めた実践的な法技術等を身につけることを目標として演習を行う。

初回はガイダンスを行い、取り上げるテーマや演習の詳細について説明するので、参加希望者は必ず出席すること。

その後は、授業形式と演習形式を併用してすすめる。演習形式においては、参加者がレジュメ又はパワーポイントを基に報告を行い、その報告を基に参加者全員で質疑・討論を行う。

(1) 前期では、主として以下の事項を取り上げる。

1. 都市環境政策についてのガイダンス
2. 都市環境政策の推移
3. 都市環境政策の基本理念
4. 都市環境政策の原則
5. 環境法の概要 (環境基本法)
6. 環境法の概要 (個別環境法)
7. 都市法の概要 (都市計画法)
8. 都市法の概要 (建築基準法他)
9. 都市環境に係る経済学の基本 (市場の失敗・外部経済・公共財など)
10. 都市環境に係る経済学の基本 (コースの定理)
11. 都市環境に係る法と経済学の基本 (所有権法と都市環境)
12. 都市環境に係る法と経済学の基本 (不法行為法と都市環境)
13. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ
14. フリーディスカッション
15. 前期のまとめ

(2) 後期では、主として以下の事項を取り上げる。

1. 受講生による中間発表会
2. 受講生による中間発表会
3. 受講生による中間発表会
4. 分権的手法の法と経済学 (不法行為法に依拠する環境政策)

5. 分権的手法の法と経済学 (所有権法に依拠する環境政策)
6. 計画的・規制的手法の法と経済学 (計画的手法)
7. 計画的・規制的手法の法と経済学 (規制的手法)
8. 経済的手法の法と経済学 (課徴金・補助金)
9. 経済的手法の法と経済学 (デポジット・排出権取引)
10. 各国の環境政策 (ドイツの排水課徴金・フランスの排水賦課金他)
11. フリーディスカッション
12. 受講生による最終発表会
13. 受講生による最終発表会
14. 受講生による最終発表会
15. 全体のまとめ

<授業時間外学習>

詳細は授業中に周知する。

<教科書・教材>

教科書は特に用いない。必要に応じて資料を配布する。

参考書は適宜紹介する。

<成績評価の方法>

通常時における質疑・討論等演習への積極性を最重視する。その他、2回の発表や発言の内容、出席状況等を総合的に評価する。

<その他>

片平キャンパスにおいて、研究大学院との合同で行う。

参加者は、10名程度を予定している。

授業科目	法と経済学		単位	2単位	担当教員	森田 果
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP619J		

< 目的 >

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

< 授業内容・方法 >

この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）:

- 第1回：法と経済学入門
- 第2回：刑法の経済分析1
- 第3回：刑法の経済分析2
- 第4回：不法行為の経済分析1
- 第5回：不法行為の経済分析2
- 第6回：所有権法の経済分析1
- 第7回：所有権法の経済分析2
- 第8回：契約法の経済分析1
- 第9回：契約法の経済分析2
- 第10回：家族法の経済分析
- 第11回：会社法の経済分析1
- 第12回：会社法の経済分析2
- 第13回：会社法の経済分析3
- 第14回：法と経済学のこれから（実証分析、行動経済学）
- 第15回：take home examの説明

< 授業時間外学習 >

予習の必要はないが、復習をすることが望ましい。

< 教科書・教材 >

スティーブン・シャベル『法と経済学』（2010、日本経済新聞社）

伊藤秀史『ひたすら読むエコノミクス』（2012、有斐閣）

その他、担当教員が適宜参考文献を指定する。

< 成績評価の方法 >

期末試験（take home exam・80％）及び、授業への貢献度（20％）による。期末レポートにおいては、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に自分で考えられるようになったか」が問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。

<その他>

各回で扱う法分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。  
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	環境法		単 位	2単位	担当教員	大塚 直
配当年次	M1・2年	開講学期	連続講義	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP620J		

< 目 的 >

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

< 授業内容・方法 >

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との関連について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic (第2版)(有斐閣、2016)を通読の上、授業に持参すること。

- 第 1 回 環境法の理念・原則 ( 1 )
- 第 2 回 環境法の理念・原則 ( 2 )
- 第 3 回 環境政策の手法
- 第 4 回 環境訴訟全般
- 第 5 回 民事訴訟と行政訴訟 ( 1 )
- 第 6 回 民事訴訟と行政訴訟 ( 2 )
- 第 7 回 民事訴訟と行政訴訟 ( 3 )
- 第 8 回 民事賠償訴訟 ( 1 ) 過失、権利侵害・違法性・受忍限度、環境権
- 第 9 回 民事賠償訴訟 ( 2 ) 因果関係、損害・賠償範囲、共同不法行為
- 第 10 回 民事差止訴訟 ( 1 )
- 第 11 回 民事差止訴訟 ( 2 )
- 第 12 回 民事差止訴訟 ( 3 ) リスク訴訟
- 第 13 回 土壌汚染訴訟、廃棄物訴訟 ( 1 )
- 第 14 回 廃棄物訴訟 ( 2 )
- 第 15 回 廃棄物訴訟 ( 3 ) その他

< 授業時間外学習 >

授業中に知らせる。

< 教科書・教材 >

【教科書】

大塚直・環境法 Basic (第2版、有斐閣、2016)

環境法判例百選

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

(以下、参考文献、参考書)

大塚直・環境法 (第3版)(有斐閣、2010)

大塚直「(連載)環境法の新展開」法学教室 283号以下(2004年4月号～)

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願いします。

< 成績評価の方法 >

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する(期末試験又はレポート 60%、平常点 40%)。

<その他>

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	実務労働法		単 位	2単位	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP621J		

< 目 的 >

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 授業内容・方法 >

各回の授業内容は、以下を予定している。

・労働法総論

- 1 インTRODクシヨN、労働法上の「労働者」 / 2 労働法上の「使用者」 /
- 3 労働法規・労働契約 / 4 就業規則（1） / 5 就業規則（2） / 6 労働協約

・雇用関係法

- 7 労働者の人権 - 労基法上の人権擁護規定、人格権・プライバシー保護・セクハラなど
- 8 雇用差別 - 労基法3条・4条、男女雇用機会均等法、均等・均衡処遇、年齢差別など
- 9 労働関係の成立 - 募集、採用、内定、試用など
- 10 賃金 / 11 労働時間 / 12 休暇・休業 / 13 安全衛生・労働災害
- 14 人事（1） - 配転、出向・転籍
- 15 人事（2） - 昇進・降格、退職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学習 >

詳細は電子掲示板でまたは授業中に知らせる。

< 教科書・教材 >

教材として、 荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、水町勇一郎『労働法〔第6版〕』（有斐閣、2016年）を指定する。参考書として、菅野和夫『労働法〔第11版補正版〕』（弘文堂、2017年2月）、水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第3版〕』（有斐閣、2017年3月）を挙げておく。なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011年）を開講までに読んでおくとよい。

< 成績評価の方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。

< その他 >

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。  
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	実務労働法		単 位	2単位	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP622J		

< 目 的 >

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働法の新領域、労働法の総合的考察について授業する。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 授業内容・方法 >

各回の授業内容は、次の通りである。

- ・雇用関係法
  - 1 インTRODクシヨン、懲戒（1）/ 2 懲戒（2）/ 3 労働関係の終了1 解雇（1）
  - 4 労働関係の終了1 - 解雇（2）/ 5 労働関係の終了2 雇止め、辞職、合意解約、定年
- ・労使関係法
  - 6 労働組合と団体交渉 / 7 団体行動 / 8 不当労働行為
- ・労働法の新領域
  - 9 合併・事業譲渡・会社分割と労働関係
  - 10 知的財産と労働関係 企業秘密、競業禁止など
  - 11 労働市場と法規制 労働者派遣
  - 12 労働紛争の処理
- ・総合的考察
  - 13 労働条件の変更 / 14 企業組織再編と労働関係 / 15 使用者の権限と労働者の権利保護

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>）の設問の検討を中心に行う。総合的考察では、複合的な事例をもとに議論を行い、具体的な問題解決能力を養う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学習 >

詳細は電子掲示板でまたは授業中に知らせる。

< 教科書・教材 >

教材として、荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、水町勇一郎『労働法〔第6版〕』（有斐閣、2016年）を指定する。参考書として、菅野和夫『労働法〔第11版補正版〕』（弘文堂、2017年2月）、水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第3版〕』（有斐閣、2017年3月）を挙げておく。なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011年）を開講までに読んでおくとよい。

< 成績評価の方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組の状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。

< その他 >

各授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける。  
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	社会保障法		単 位	2単位	担当教員	嵩 さやか
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP623J		

< 目 的 >

本授業では、少子高齢化の進展などにより法制度のあり方がますます注目されている社会保障について、制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、社会保障法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、社会保障についての法的問題は民法、行政法、憲法などとの交錯領域であることが多い。本授業では、民法、行政法、憲法などの応用問題としての意義を有する法的問題も取り上げることにより、これらの法領域と社会保障法との関連についても習得する。

< 授業内容・方法 >

1. 授業内容：本授業では、社会保障法初学者でも授業内容を理解できるように、まず各社会保障制度の概要を講義し、そこでの理解を前提に特に重要と思われる法律問題について検討する。
2. 教育方法：制度の概要については講義でも解説するが、参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料(主に、『社会保障判例百選〔第5版〕』(有斐閣、2016年)に掲載されている裁判例)を予習してきたことを前提に授業を進める。制度の概要と法的問題についての基本的理解を確認するため、適宜質疑応答を行う。
3. 予定
  - 第1回 ガイダンス・社会保障法の概観
  - 第2～4回 生活保護 - 生活保護制度の概要と法的問題
  - 第5～7回 年金 - 公的年金制度の概要と法的問題、企業年金制度の概要
  - 第8～10回 医療 - 公的医療制度の概要と法的問題
  - 第11回 労働保険 - 労災保険・雇用保険の概要
  - 第12～15回 社会福祉 - 社会福祉の概要(介護保険、障害者福祉、児童福祉など)と法的問題  
なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

< 授業時間外学習 >

授業中に適宜指示する。

< 教科書・教材 >

1. 教科書等
  - ・『社会保障判例百選〔第5版〕』(有斐閣、2016年)
  - ・社会保障関連法律の掲載されている六法、あるいは、『社会保障・福祉六法』(信山社、2016年)
2. 参考書
  - 加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子 『社会保障法〔第6版〕』(有斐閣、2015年)
  - 西村健一郎 『社会保障法入門〔第3版〕』(有斐閣、2017年)
  - 西村健一郎 『社会保障法』(有斐閣、2003年) 岩村正彦 『社会保障法』(弘文堂、2001年)等

< 成績評価の方法 >

期末試験(90%)及び平常点(10%)により評価する。平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。

< その他 >

質問は適宜、授業後に受け付ける。  
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	経済法		単 位	2単位	担当教員	滝澤 紗矢子
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP624J		

< 目 的 >

日本における競争政策と規制の概要を知るため、独占禁止法の基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。必要に応じて判審決・ガイドライン等の原資料の検討・分析を行なうことを通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

< 授業内容・方法 >

1 内容

独占禁止法の違反要件の基礎的部分を体系的に講義する。授業の進度に応じて関連判審決・ガイドライン等の原資料を検討・分析する。

2 方法

前半は比較的講義が中心となる。徐々に具体的事案について受講者と質疑応答を行っていく。

3 予定

概ね、以下の予定に従って進める。

本講義の説明、独禁法の基本体系

弊害要件総論：市場

弊害要件総論：市場画定

弊害要件総論：反競争性（基本）

弊害要件総論：反競争性（応用）

弊害要件総論：正当化理由

違反要件各論：不当な取引制限（行為要件：他の事業者と共同して）

違反要件各論：不当な取引制限（行為要件：相互拘束又は遂行）

違反要件各論：不当な取引制限（弊害要件）

違反要件各論：不当な取引制限（入札談合をめぐる応用的問題）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（総論）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（競争停止型）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（排除型：差別的取扱い）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（排除型：略奪的価格設定）

違反要件各論：不公正な取引方法（搾取型）

< 授業時間外学習 >

授業中に指示する。

< 教科書 >

白石忠志『独禁法講義（第7版）』（有斐閣）

< 教 材 >

配布資料

< 参考書 >

授業中に指示する。

<成績評価の方法>

期末筆記試験70%、平常点30%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取り組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

<その他>

法科大学院との合併講義であるため、出席を重視する。3分の2以上の出席がなければ、原則として期末筆記試験の受験を認めない。

「経済法」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

授業科目	経済法		単 位	2単位	担当教員	滝澤 紗矢子
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP625J		

< 目 的 >

経済法 の既修者を対象として、独禁法違反要件の応用部分、及び独禁法違反行為に対するエンフォースメントを習得することを目的とする。同時に、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

< 授業内容・方法 >

1 内容

事業者団体規制、企業結合規制を始めとする独禁法違反要件の応用部分を押さえた後、独禁法違反行為に対する各種エンフォースメントを体系的に講義する。また、授業の進度に応じて判審決・ガイドライン等の原資料を読み、応用的事例研究を行う。問題となる具体的実務的論点について、現実にとどのように対応することになるのか、基本六法に立ち戻って論理的に思考し、討論できるような機会を設ける。これによって、独禁法全体の基本構造を習得し、かつ応用問題にも対応する力を習得することを目的とする。

2 方法

受講者との質疑応答を軸として進める。そのために、受講者は、示された予習範囲を十分準備する必要がある。

3 予定

経済法 の復習、不公正な取引方法：不正手段

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（応用）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（相談事例）

違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（まとめ）

違反要件各論：事業者団体規制

違反要件各論：企業結合規制（基本）

違反要件各論：企業結合規制（事例）

応用的諸問題、適用除外

国際事件

エンフォースメント：公取委による事件処理（調査、排除措置命令）

エンフォースメント：公取委による事件処理（課徴金納付命令）

エンフォースメント：公取委による事件処理（課徴金減免制度、その他）

エンフォースメント：刑事罰

エンフォースメント：民事訴訟

最新事例

< 授業時間外学習 >

授業中に指示する。

< 教科書 >

白石忠志『独禁法講義（第7版）』

< 教 材 >

配布資料

<参考書>

白石忠志『独占禁止法（第3版）』（有斐閣）

白石忠志『独禁法事例の勘所（第3版）』（有斐閣）

大久保・滝澤・伊永編『ケーススタディ 経済法』（有斐閣）

<成績評価の方法>

期末筆記試験70%、平常点30%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

<その他>

法科大学院との合併講義であるため、出席を重視する。3分の2以上の出席がなければ、原則として期末筆記試験の受験を認めない。

この講義の受講を希望する者は、「経済法」を必ず受講しておくこと。講義は司法試験受験者を基準として進めるため、十分な準備が必要である。

授業科目	金融法		単 位	2単位	担当教員	本多 正樹
配当年次	M1・2年	開講学期	連続講義	週間授業回数		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP626J	

< 目 的 >

この授業では、金融（制度）に関する法的枠組みの全体像を理解するとともに、通常の民事法の講義ではカバーされない金融取引法についての基本的な知識を得ることを目的とする。

< 授業内容・方法 >

基本的に講義形式によるが、いくつかのテーマ（判例を含む）について受講者の担当を決め、説明・報告をしてもらうことを考えている。そのほか、担当教員から受講者に対し質問がなされることがある。内容としては以下を予定している。ただし、受講者の関心や授業の進行状況によって、順序、内容に変更がありうる。

1. 金融と金融法
2. 金融機関と金融制度
3. 金融規制とプルーデンス政策
  - (1) 金融規制の目的等
  - (2) 自金融機関の参入規制・業務範囲規制、金融機関のグループ化
  - (3) 自己資本比率規制等
  - (4) 最近の動向など
4. 各種の支払方法と決済システム
  - (1) 預金取引と資金決済
  - (2) 各種の支払方法（クレジット、電子マネー等）
  - (3) 決済システム・為替概念
5. 資金の運用・調達に関する諸問題
  - (1) 貸出等
  - (2) 証券売買取引とレポ取引
  - (3) 証券化、デリバティブ取引等

< 授業時間外学習 >

集中講義であるが、授業開始日よりできるだけ前の時点でTKCにレジュメ等をアップする予定である。受講者は、あらかじめレジュメと教科書の該当部分に目を通し、場合によっては指定された判例・参考文献を読んだうえで、授業に参加することが期待される。

< 教科書・教材 >

今年度は、神田秀樹ほか編『金融法概説』（有斐閣）2016年を教科書として使用するので、受講者は授業に持参すること。授業では別途レジュメも配布する予定。

参考書：神田秀樹・神作裕之・みずほフィナンシャルグループ『金融法講義』（岩波書店）  
 酒井俊和『ファイナンス法』（商事法務）  
 小塚荘一郎・森田果『支払決済法』（商事法務）  
 川口恭弘『現代の金融機関と法』第5版（中央経済社）  
 鹿野嘉昭『日本の金融制度』第3版（東洋経済新報社）ほか、適宜、紹介する。

<成績評価の方法>

公共政策大学院の受講者については、レポート(概ね80%)および平常点(授業における発言等、概ね20%)により評価する。

<その他>

この授業には、金融取引に関する判例の検討など主として法科大学院の受講者を念頭においた内容が多く含まれている。

担当教員の略歴：日本銀行、京都大学法学研究科(実務家教員)を経て東京国際大学

平成30年度は開講しない(隔年開講科目)。

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	トランスナショナル情報法		単 位	2単位	担当教員	金谷、芹澤、早川
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP627J		

<目 的>

この授業は、インターネットをはじめとする情報通信技術の進展により新たに生じてきた法的諸問題について基礎的な素養を習得することに加えて、国境を越えた情報流通をめぐる法律問題を題材として、電子取引社会が直面している情報法の最先端問題について理解を深めることを目的とする。国際条約やアメリカ法、EU法の動向及び、我が国における情報取引、電子商取引、電子マネー法制のあり方についての実践的な取り組み、さらにはサイバー空間におけるプライバシー、個人情報、青少年保護の現状と新たな課題について考察することにより、情報法政策の基本的な枠組みを理解し、法政策判断能力や分析能力を兼ね備え、先端的領域において活躍が期待できる実務法曹・政策実務家を養成することを目指す。

<達成度>

情報通信技術の進展により国境を越えて生じているさまざまな法律問題について、社会的・技術的背景を理解した上で、関係する法制度や法理論についての知識を習得する。情報法に関する具体的・国際的な事案について、情報法の理論から適切な結論を導くことができる。

<授業内容・方法>

授業の第1部では、情報法の基本問題について、憲法、民法、刑法などの法領域を横断的に捉えて概説的に検討する。第2部では、アメリカ法を中心に、情報法の最先端の理論を解説する。第3部では、国際的な情報法政策問題について考察を深める。学生は、あらかじめ指定された教材と基本判例（日本、アメリカ、EU諸国等）を読み、自らの理解・問題認識を深めたうえで授業に臨むことが要求される。

第1部 情報法の基本問題

1. はじめに：サイバースペース上の情報法規制
2. 表現の自由と青少年の保護
3. 表現の自由とプライバシー、個人情報の保護
4. 名誉毀損、プロバイダの責任
5. 電子署名・認証制度と電子公証制度
6. 電子商取引（ネットワーク上の契約問題、電子決済、電子マネー、電子記録債権）
7. 情報ライセンス法（知的財産、ライセンス契約）
8. サイバー犯罪（わいせつ、コンピュータ・ウイルス、不正アクセス規制、迷惑メール規制）

第2部 情報法の理論

9. アメリカ法におけるサイバースペース上の情報法規制
10. アメリカ法における表現の自由と青少年の保護
11. 名誉毀損・プロバイダ責任の考え方（アメリカ法）
12. プライバシー・個人情報の保護の比較法
13. アメリカ情報ライセンス法・情報法理論

第3部 トランスナショナル情報法の課題

14. 国際的な民事事件の解決枠組
15. 国際的知的財産権紛争（裁判管轄及び準拠法選択）

< 授業時間外学習 >

予習案内・復習課題については授業のときに周知するとともに、公共政策大学院情報システムにて周知する。

< 教科書・教材 >

松井茂記，鈴木秀美，山口いつ子編『インターネット法』（有斐閣，2015年）  
堀部政男，長谷部恭男編『メディア判例百選』（有斐閣，別冊ジュリスト179号，2005年）  
その他、必要な文献・資料・ウェブサイト等については、講義の中で適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

期末に行われる最終課題（レポート試験、90%）および講義への取組の状況、講義における発言・態度、自由提出レポートの内容等（平常点、10%）を考慮して、総合的に評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

< その他 >

オフィス・アワーについては、別途案内する。  
また、本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	ジェンダーと法演習			単 位	2単位	担当教員	糠塚 康江 阿部 未央
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回		
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード			JPP PUP628J		

<目的>

現代社会は男女平等な権利を保障する制度を達成したが、他方では、歴史的・社会的に形成された「ジェンダー」により、女性は身体・社会関係・政治参加等で、差別／排除の対象となってきた。人間 - 男性を社会的標準とし、女性を「男 - 人間」の下位、もしくは例外カテゴリーとして位置づける見方は、司法や法学の領域でも例外ではなく、判例・学説、法曹実務家のなかにジェンダー・バイアスが現存する。

本演習では、以上のような状況をふまえて種々のジェンダー問題や既存の判例等を検討し、議論することで、法曹実務家に強く要求されるジェンダー・センシティブな問題意識を養い、ジェンダーの視点から法学研究を深めることを目的とする。

<授業内容・方法>

本演習では、前半（糠塚担当）でジェンダーの理論的問題に関するトピックの検討を行い、後半（阿部担当）で労働法・社会保障法領域における下記の判例を素材に判例研究を行う。受講者の中から担当者を決め報告をもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、ジェンダー法学の意義と課題を明らかにしていく。最終回は外部講師による講演からジェンダー法学の可能性を展望する。

- 1 序論：フェミニズム、ジェンダーと法 逸失利益の男女格差を手がかりに
- 2 女性の権利の歴史 女権宣言から女性差別撤廃条約へ
- 3 日本の男女平等政策と日本の現況
- 4 憲法における平等原則と性差別禁止
- 5 間接差別の禁止、複合差別の禁止とポジティブ・アクション
- 6 家族とジェンダー（1） 因習：尊属殺重罰規定違憲判決と婚外子相続差別合憲決定
- 7 家族とジェンダー（2） 変遷：国籍法違憲判決と婚外子相続差別違憲決定
- 8 家族とジェンダー（3） 創造？：LGBTI と生殖補助医療をめぐる諸問題
- 9 障害等級の男女差 国・園部労基署長（障害等級男女差）事件・京都地判平成22・5・27 労判1010号11頁
- 10 遺族年金の男女差 地公災基金大阪府支部長（市立中学校教諭）事件・大阪高判平成27・6・19 労判1125号27頁
- 11 女性労働者に対する配転 ケンウッド事件・最三小判平成12・1・28 労判774号7頁
- 12 コース別雇用管理 兼松（男女差別）事件・東京高判平20・1・31 労判959号85頁
- 13 セクハラ 海遊館事件・最一小判平成27・2・26 労判1109号5頁
- 14 マタハラ 広島中央保険協同組合事件・最一小判平成26・10・23 労判1100号5頁
- 15 まとめ：ジェンダー法学の可能性（外部講師）

<授業時間外学習>

詳細は、電子掲示板または授業中に指示する。

<教科書・教材>

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜配付する。

<参考書等>

辻村みよ子『[概説]ジェンダーと法』信山社（2013年）、ジェンダー法学会編『講座 ジェンダーと法 - 』日本加除出版（2012年）辻村みよ子編『ジェンダー社会科学の可能性 第1巻 かけがえない個から』岩波書店（2011年） 同著『憲法とジェンダー』有斐閣（2009年）

<成績評価の方法>

前半部分・後半部分につき、それぞれ期末試験にかわるレポート(60%)及び平常点(報告・討論参加状況)(40%)により評価する。

<その他>

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目	国際関係論演習		単 位	2単位	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP629J		

< 目 的 >

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「グローバリゼーションと国際関係の変容」をテーマとする。「グローバリゼーション」が世界の至るところで聞かれる buzzword となって既に四半世紀が経過したが、それにより国際政治経済構造がどのように変容しているのか、学術的にも議論が続いている。そうした議論の変遷をたどりながら、グローバリゼーションが世界政治にどのような影響を及ぼし、また近未来の国際体系にどのような変容をもたらすのか、考えていきたい。

< 授業内容・方法 >

今年度の演習では、主に英語文献を集中的に講読することにより、国際関係論に関する文献の読解能力の涵養を図る。

同時に、外国語文献の読解にあたっては、単に語学能力だけではなくトピックについての知識と理解が不可欠であるため、関連する日本語文献についても各自に報告してもらいながら授業を進める。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

講読する文献および参考文献については開講時に指定するが、差し当たり以下の共通テキストを予定している。

- ・George Ritzer/Paul Dean(2015), Globalization: A Basic Text, 2nd.ed., Wiley-Blackwell
- ・John Baylis/Steve Smith/Patricia Owens eds.(2017), The Globalization of World Politics: An Introduction to International Relations, Oxford Univ Press.

< 成績評価の方法 >

授業中の報告および平常点で評価。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に必ず出席すること。研究大学院・学部演習と合併。

授業科目	国際関係論演習		単 位	2単位	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP630J		

< 目 的 >

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

< 授業内容・方法 >

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に20年以上の時が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままである。特に、2008年のリーマンショック以降、動揺する国際政治経済システムの中で、世界は両大戦間期にも似た危機の時代に突入した、という見方すら有力である。

とりわけ、ウクライナ危機とそれによって惹起されたロシアと欧米諸国の対立、シリア内戦による大量の難民流出とそれによるヨーロッパの動揺、ISILによる暴力の激化とテロリズムの頻発、東アジアにおける緊張の高まり、などは世界秩序の根幹を揺るがすものである。また、米国でのトランプ大統領誕生に続き、今年の各国選挙ではポピュリズム勢力の躍進が予想されており、さらなる事態の流動化も懸念される。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマを選び、理論的な研究とも突き合わせながら考えてみたい。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンラインの資料の分析能力の向上も図る。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書・教材 >

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

< 成績評価の方法 >

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

< その他 >

参加希望者は初回の授業時に説明会を行うので必ず出席すること。研究大学院・学部演習と合併。

授業科目	現代政治分析演習		単 位	2単位	担当教員	尾野 嘉邦
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP631J		

< 目 的 >

なぜ日本において女性政治家の数が少ないのだろうか？本演習では、政治における女性の過少代表に関する問題について、候補者や有権者の行動に焦点を当てて、その要因を探る。

< 授業内容・方法 >

本演習では、ジェンダーと選挙の関係についての文献を講読する。具体的には、教科書で既存研究の大枠を掴んだ後に、個別の研究論文を読む。各学生は文献の担当箇所についてその内容を発表し、ディスカッションをリードする。参加学生は、文献を読むとともに、ディスカッション・クエスチョンを事前に準備してくることが求められる。最終的に、ジェンダーと選挙に関する学期末レポート（タームペーパー）を執筆し提出する。タームペーパーの具体的なテーマは各自の興味・関心に基づき設定し、分量はA4用紙でダブルスペース、20枚程度とする。

< 授業時間外学習 >

参加学生は、文献を読むとともに、ディスカッション・クエスチョンを事前に準備してくることが求められる。

< 教科書・教材 >

教科書としては、  
Thomas, Sue, and Clyde Wilcox, *Women and Elective Office* (Oxford University Press, 2014)  
もしくは  
Carroll, Susan J., and Richard L. Fox, *Gender and Elections* (Cambridge University Press 2014)  
を用いる予定である。演習で取り上げる文献(最新の研究)については、演習参加者の関心などを参考に、演習の最初に決定する。

< 成績評価の方法 >

議論への貢献（25%）、プレゼンテーション（30%）、タームペーパー（45%）とする。

< その他 >

履修に当たって、本研究分野におけるサーヴェイ実験の応用に関する演習を「現代政治分析演習II」を行うので、必ず両方を同時に履修すること。なお、いずれも研究大学院（博士前期・後期課程）及び公共政策大学院の合同で開講する。

授業科目	現代政治分析演習		単位	2単位	担当教員	尾野 嘉邦
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP632J		

< 目的 >

サーヴェイ実験の方法と分析ツールについて学ぶ。

< 授業内容・方法 >

本演習では、正確な世論を測る上で直面する世論調査の課題と、それを克服するためのサーヴェイ実験のツールについて学ぶ。とりわけ、政治におけるジェンダー問題への応用例を中心に議論する。各学生は、独自のサーヴェイ実験案を練り、最終的に学期末レポート(タームペーパー)として提出する。タームペーパーの具体的なテーマは各自の興味・関心に基づき設定し、分量はA4用紙でダブルスペース、20枚程度とする。

< 授業時間外学習 >

参加学生は、文献を読むとともに、ディスカッション・クエスチョンを事前に準備してこることが求められる。

< 教科書・教材 >

教科書としては、Morton, Rebecca B., and Kenneth C. Williams, *Experimental Political Science and the Study of Causality: From Nature to the Lab* (Cambridge University Press, 2010)を用いる予定である。

< 成績評価の方法 >

議論への貢献(25%)、プレゼンテーション(30%)、タームペーパー(45%)とする。

< その他 >

履修に当たって、ジェンダーと選挙の関係についての文献を講読する演習を「現代政治分析演習Ⅰ」を行うので、必ず両方を同時に履修すること。なお、いずれも研究大学院(博士前期・後期課程)及び公共政策大学院の合同で開講する。

授業科目	比較政治学演習		単 位	2単位	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP633J		

<目的>

政治変動論の研究... Sidney Tarrow, Ted Robert Gurr, Donatella della Portaらの最新の著書の講読を通じて、政治変動論の新たな動向について批判的に検討する。その上で、1) 社会科学的な概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。2) テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。3) 現代の日本・世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できることを目標とする。

<授業内容・方法>

Sidney Tarrow, *War, States, and Contention*, Cornell University Press, 2015を主テキストとして、毎回1～2章ずつ読み進める。各回には報告担当者を置き、内容の要約と問題提起を行ってもらう。Tarrowの著書の目次は以下の通り。

Introduction

1. Studying War, States, and Contention
2. A Movement-State Goes to War: France, 1789-1799
3. A Movement Makes War: Civil War and Reconstruction
4. A War Makes Movements: The Strange Death of Illiberal Italy
5. From Statist to Composite Wars
6. Wars at Home, 1917-1975
7. The War at Home, 2001-2013
8. The American State of Terror
9. Contesting Hegemony
10. The Dark Side of Internationalism

Conclusions

<授業時間外学習>

Charles Tillyや Theda Skocpol など関連する社会運動論・「政治変動論研究者の主張著作に目を通しておく。

<教科書・教材>

Sidney Tarrow, *War, States, and Contention*, Cornell University Press, 2015の他、以下の2冊をサブテキストとする。

Ted Robert Gurr, *Political Rebellion*, Routledge, 2015

Donatella della Porta *Did the Revolution Go?*, Cambridge University Press, 2016

<成績評価の方法>

最低限の義務としての報告及びコメントペーパーに加え、授業への積極的参加度を加味して成績を評価する。

<その他>

この演習は研究大学院修士課程向けの比較政治学演習と合同で実施する。学期末の適当な時期にゼミ合宿を実施し、英語文献1冊以上を新たに読了する。

授業科目	比較政治学演習		単 位	2単位	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP634J		

< 目 的 >

分析的歴史学の研究...ロジャー・コングルトン『議会の進化』勁草書房・2015年を題材として、分析的歴史学の特徴と意義および限界について理解しながら、欧米主要国における議会政治の漸進的發展に関する比較的考察を行う。その上で、1)社会科学的概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。2)テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。3)現代の日本・世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できることを目指す。

< 授業内容・方法 >

ロジャー・コングルトン『議会の進化』を毎回1～2章ずつ読み進める。各回には報告担当者を置き、内容の要約と問題提起を行ってもらう。邦訳では原書12～18章が訳出されていないので、原書と訳書を併用しつつ、抄訳で省かれている部分についても補う。

< 授業時間外学習 >

本書中で取り扱われている史実や政治学理論についての下調べをする。  
数理モデルに関する説明については、読み飛ばすのではなく、他の参加者に解説できる程度に理解すること。

< 授業内容・方法 >

ロジャー・コングルトン『議会の進化』を毎回1～2章ずつ読み進める。各回には報告担当者を置き、内容の要約と問題提起を行ってもらう。邦訳では原書12～18章が訳出されていないので、原書と訳書を併用しつつ、抄訳で省かれている部分についても補う。

< 教科書・教材 >

ロジャー・コングルトン『議会の進化』勁草書房・2015年(Roger Congleton, *Perfecting Parliament*, Cambridge University Press, 2011) 個別テーマに関する参考文献は、その都度授業中に紹介する。

< 成績評価の方法 >

最低限の義務としての報告及びコメントペーパーに加え、授業への積極的参加度を加味して成績を評価する。

< その他 >

この演習は研究大学院修士課程向けの比較政治学演習 と合同で実施する。学期末の適当な時期にゼミ合宿を実施し、レギュラーの授業で消化できなかった諸章を読み進め、読了とする。

授業科目	ヨーロッパ政治史演習		単 位	2単位	担当教員	平田 武
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP637J		

< 目 的 >

英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

< 授業内容・方法 >

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われているが、こうした修正史の成果を踏まえて、国家形成の観点からハプスブルク君主国の近代史(18世紀半ばから第一次大戦まで)について通史を描いた著書が刊行された。王朝国家のアナクロニズム的残滓であるとか、「諸民族の牢獄」であるとか、経済後進地域であったといった描写は、いずれも近年の修正史の批判に晒されており、同書はヨーロッパ列強に共通する国家形成や多様な住民の統合といった課題に直面した一大国が経験した共通の近代の一例としてハプスブルク君主国の近代史を描こうと試みている。

本演習では、前期の演習 および後期の演習 を通して、この通史を題材として取り上げ、ハプスブルク君主国の近代史を検討する。

Pieter M. Judson, *The Habsburg Empire: A New History* (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University, 2016).

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを(参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)担当者にレジュメ(B4二枚～三枚程度)を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。原著は400頁を越える大著であり、参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

前期のみの履修も認めるが、同一の教材を一年間かけて読んでいく都合上、年間を通しての履修が望ましい。

< 授業時間外学習 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。レジュメの事前チェックは(テキストの分量にもよるが)、4～6時間程度はかかるものと考えておいて欲しい。

< 教科書・教材 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

川内キャンパスで開講する。参加希望者は開講日の説明会(追って掲示する)に出席すること。研究大学院演習と合併。

授業科目	ヨーロッパ政治史演習		単 位	2単位	担当教員	平田 武
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語・英語	科目ナンバリングコード		JPP PUP638J		

< 目 的 >

英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

< 授業内容・方法 >

演習 参照。前期に引き続き、ハプスブルク君主国の近代史についての下記の通史を題材として、国民史的観点によらないハプスブルク君主国近代史を検討する。

Pieter M. Judson, *The Habsburg Empire: A New History* (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University, 2016).

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを(参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)担当者にレジュメ(B4二枚～三枚程度)を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。原著は400頁を越える大著であり、参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

後期のみ履修も認めるが、同一の教材を一年間かけて読んでいく都合上、年間を通しての履修が望ましい。

< 授業時間外学習 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。レジュメの事前チェックは(テキストの分量にもよるが)、4～6時間程度はかかるものと考えておいて欲しい。

< 教科書・教材 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価の方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

川内キャンパスで開講する。参加希望者は開講日の説明会(追って掲示する)に出席すること。研究大学院演習と合併。

授業科目	インターンシップA ・ 、 B		単 位	1～2単位	担当教員	-
配当年次	M1・2年	開講学期	-	週間授業回数	-	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード			A JPP PUP901J A JPP PUP902J B JPP PUP903J	

< 目 的 >

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

< 授業内容・方法 >

インターンシップA ・ 、 Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関に申し込む。

受入れ機関決定後、受入れ機関でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。

霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップで、インターンシップ委員会が、霞が関公共政策大学院生インターンシップと同等であると認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関が作成した研修計画書を提出する。

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

< 授業時間外学習 >

< 教科書・教材 >

< 成績評価の方法 >

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、可否により判定する。

合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上(受入れ機関が定める休日を含む。)である場合には2単位(インターンシップB)を、それ未満である場合には1単位(インターンシップA ・ )を認定する。

< その他 >

インターンシップA ・ 、 Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

授業科目	防災政策論演習		単 位	2単位	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP641J		

< 目 的 >

東日本大震災は、わが国の防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」による災害対応の体系化、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善などに匹敵する見直しが進められた。これらは災害対応を進化させる一方、社会システムの複雑化によって生じた災害脆弱性への対応でもある。東日本大震災の教訓とこの対応を学ぶことは、大震災の被災地の総合大学として意義は大きい。

さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ(中部地方沖から九州東部沖にかけての断層)の巨大地震や首都直下地震、さらには、火山爆発や大都市圏での広域大水害等の巨大災害にも備えなければならない。未だ取り組むべき課題は多く、政策判断を迫られる問題も多い。

公共政策大学院の授業としては「防災法」が開講されているが、法律面のみならず、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することが本授業の目的である。

防災対策を担い手の観点でみると、基礎的自治体である市町村が主体であり、それを都道府県、そして国の機関が支えるのが基本であるが、国の防災政策の企画・立案の責任は重い。(民間部門の役割も重要であるが、後期の防災政策論演習 で扱う。)

本演習では、主に公的分野の防災政策を幅広い視点から理解していくとともに、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき防災政策について議論していく。

< 授業内容・方法 >

演習では、後期に開講する「防災政策論演習」と補完関係の内容とし、教員が行う主に公的分野の防災政策に関わる論点の説明を踏まえ、参加者が選定したテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

授業内容の予定は次のとおりである。

- オリエンテーション
- 行政による防災対応の概観
- 災害時の警報・避難
- 行政による被災者支援
- 行政の業務継続計画(BCP)
- 災害時の行政の現場対応の事例(ケーススタディ)
- 各自のレポートテーマについての意見交換
- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震
- 行政の防災投資のあり方
- レポート案の発表と議論(1)
- レポート案の発表と議論(2)
- レポート案の発表と議論(3)
- レポート案の発表と議論(4)
- 演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

<教科書・教材>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

内閣府「日本の災害対策 Disaster Management in Japan」、内閣府防災担当 HP、2015 中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012

中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012

丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008

平成 28 年度版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2016

<成績評価の方法>

参加者の作成するレポート及びその発表状況、毎回の授業における質疑・討論への参加の状況に基づいて行う。なお、レポートは、発表の時期にかかわらず、期末に提出する完成版を評価対象とする。

<その他>

片平キャンパスで開講する。

参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加も見込んでいる。

授業科目	防災政策論演習		単 位	2単位	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP642J		

< 目 的 >

東日本大震災の一つの教訓は、行政による被災者の救援・支援、すなわち「公助」の限界であった。大規模広域災害の発生時、行政が行える被災者への救援・支援には限界があり、被災者自らの対策である「自助」と、地域での助け合いである「共助」の重要性が改めて明らかとなった。これらは、社会システムの複雑化によって生じた災害脆弱性への対応でもあり、また、民間の対応意識の向上にも関係している。そして、これらを学ぶことは、東日本大震災の被災地の総合大学として意義は大きい。

一方で、高齢化・過疎化が進むわが国の地域社会では、実効性ある自助・共助が難しくなっている問題も抱えている。さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、火山爆発や広域大水害等の巨大災害にも官民を挙げて備えなければならない。社会の構成員全体が担すべき役割は多様化し、未だ取り組むべき課題は多い。

公共政策大学院の授業としては「防災法」が開講されているが、法律面のみならず、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することが本授業の目的である。特に、上述の企業、地縁組織、市民活動等の民間部門の防災における役割をこの演習では学習する。(公的部門の役割は、前期の防災政策論演習で扱う。)

演習の中では、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき民間部門の防災対策・対応について議論していく。

< 授業内容・方法 >

演習では、後期に開講する「防災政策論演習」と補完関係の内容とし、教員が行う主に民間部門の防災対応に関わる論点の説明を踏まえ、参加者が選定したテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

授業内容の予定は次のとおりである。

オリエンテーション

民間部門による防災対応の概観

災害ボランティアの役割と実態

自主防災組織等による被災者支援

企業の業務継続計画 (BCP)

サプライチェーンの課題

各自のレポートテーマについての意見交換

地域における防災の啓発

学校における防災教育

帰宅困難者問題

レポート案の発表と議論 (1)

レポート案の発表と議論 (2)

レポート案の発表と議論 (3)

レポート案の発表と議論 (4)

演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

< 授業時間外学習 >

詳細は授業中に周知する。

<教科書・教材>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

内閣府「日本の災害対策 Disaster Management in Japan」、内閣府防災担当 HP、2015  
中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012  
中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012  
丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008  
平成 28 年度版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2016

<成績評価の方法>

参加者の作成するレポート及びその発表状況、毎回の授業における質疑・討論への参加の状況に基づいて行う。なお、レポートは、発表の時期にかかわらず、期末に提出する完成版を評価対象とする。

<その他>

片平キャンパスで開講する。

参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加も見込んでいる。

授業科目	アジア政治経済論演習		単 位	2単位	担当教員	岡部 恭直
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP643J		

< 目 的 >

日本の国際協力（政府開発援助，ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらくは最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。本演習では、日本の国際協力について政治経済学、比較政治学、国際政治学の立場から考察します。日本の援助に関心のある学生だけでなく、途上国の開発問題、日本外交、グローバル化した世界における日本の進路などについて考えたい学生の参加を募ります。

< 授業内容・方法 >

日本の国際協力に関する以下の文献から適宜選択して読みます（英語文献が中心だが邦語文献も必要に応じて扱う）。

\* Kato, Hiroshi, Shimomura, Yasutami, and Page, John, (Eds.) 2016. Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Pgrave/Macmillan. この本から5-6章。

\* Tsunekawa, Keiichi. 2014 "Objectives and Institutions for Japan's Official Development Assistance (ODA): Evolution and Challenges," JICA-RI Working Paper.

\* Sakiko Fukuda-Parr, and Hiroaki Shiga, 2016. "Normative Framing of Development Cooperation: Japanese Bilateral Aid between the DAC and Southern Donors" JICA-RI Working Paper.

\* Miyashita, Akitoshi / Sato, Yoichiro, eds., Japanese Foreign Policy in Asia and the Pacific: Domestic Interests, American Pressure, and Regional Integration. この本から1章。

\* 川喜田二郎、1974年『海外協力の哲学』中公新書。

\* 佐藤仁、2016年『野蛮から生存の開発論』ミネルヴァ書房。この本から2章。

\* ロバート・M・オアー， Jr. 1993年『日本の政策決定過程 対外援助と外圧』東洋経済新報社。

< 授業時間外学習 >

毎回、担当の有無にかかわらず、演習参加者全員が事前に文献を読んでくることが求められます。

< 教科書・教材 >

上記文献以外の教科書、参考書はありません。

< 成績評価の方法 >

報告およびコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。

欠席は3回まで認めますが、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

< その他 >

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。

なお、この演習は、学部・研究大学院と合同で行います。

授業科目	アジア政治経済論演習		単 位	2単位	担当教員	岡部 恭直
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP644J		

< 目 的 >

ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)とは、人々の協調行動を促して社会の効率を高める働きをする社会制度であり、ネットワーク、信頼、互酬性の規範という3つの特徴が指摘されています。

ソーシャル・キャピタルは、例えば住民の自治会、文化サークル、PTA、入会地などで見られますが、汚職構造やマフィアなどでも見られるものであるため、必ずしも社会に良いものとも限りません。他方、集団内の結束を強めるソーシャル・キャピタルもあれば、異なる集団を結びつけるものもあります。

このようなソーシャル・キャピタルは、政治学、社会学、経済学など複数の社会科学において注目を集め、それが民主主義、コミュニティ、市民社会、経済の発展、さらには人々の健康にどのような影響を与えるのか盛んに分析されてきました。その研究対象は、先進国だけでなく途上国にも及んでいます。

この演習は2016年度に行ったものの続きですが、今回から参加することも可能です。英語や日本語で書かれた文献を幅広く読み進めることで、ソーシャル・キャピタルの理解を深めていきます。

< 授業内容・方法 >

以下の文献の中からいくつかの文献(全体または一部)を選んで読み進めていく予定です。毎回の授業では、1名が文献内容を報告し、別の1名が文献に対するコメント・批判を発表します。その後は全員で議論します。実際の進度は、履修者の数と理解度によって変わるかもしれません。

- \* 稲葉陽二(2011年)『ソーシャル・キャピタル入門 孤立から絆へ』中央公論新社。
- \* 稲葉陽二ほか編(2011年)『ソーシャル・キャピタルのフロンティア その到達点と可能性』ミネルヴァ書房。
- \* 佐藤寛編(2002年)『援助と社会関係資本 ソーシャルキャピタル論の可能性』アジア経済研究所。
- \* ロバート・D. パットナム(2006年)『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。
- \* ロバート・D. パットナム編(2013年)『流動化する民主主義 先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房。
- \* ロバート・ペッカネン(2008年)『日本における市民社会の二重構造』木鐸社。

そのほか英語文献は授業で指示します。

< 授業時間外学習 >

毎回、担当の有無にかかわらず、演習参加者全員が事前に文献を読んできてくることが求められます。

< 教科書・教材 >

上記文献以外の教科書、参考書はありません。

< 成績評価の方法 >

報告およびコメント・批判の内容と、議論への参加の程度を評価します。欠席は3回まで認めますが、やむを得ない事情であり、事前に連絡をしてきた場合に限りです。

< その他 >

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。

なお、この演習は、学部・研究大学院と合同で行います。

授業科目	中国政治演習		単 位	2単位	担当教員	阿南 友亮
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP645J		

< 目 的 >

中国が現在直面している政治（内政・外交）的な課題・問題の多くは、数十年の歴史を有している場合が珍しくない。本演習では、そうした課題・問題の代表的なものを幾つか選び、それらに関する文献を読みつつ、議論をおこない、それらの課題・問題の背景、歴史、現状、今後の展望について理解を深めることを目的とする。

< 授業内容・方法 >

今年度は、以下の二つの文献を教材として扱う。参加学生は、定期的に教材の内容に関してプレゼンテーションをおこない、学期期間中に中国が直面している課題・問題の一つを選んで、それに関する学術レポートを作成する。

学期の前半は、教材を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

学期の後半は、参加学生のここの研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

< 授業時間外学習 >

個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）

< 教科書・教材 >

教科書

1. 国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』、慶應義塾大学出版会、2013年。

2. Bruce Dickson The Dictator's Dilemma. New York: Oxford University Press., 2016.

< 成績評価の方法 >

受講態度（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

< その他 >

この演習では、中国政治に関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

この演習は、学部・研究大学院と合同でおこなう。

授業科目	中国政治演習		単 位	2単位	担当教員	阿南 友亮
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP646J		

< 目 的 >

本演習では、参加者が中国の政治・外交・社会に関連した研究課題を選び、それに関して自分なりの調査・分析をおこない、その結果についてプレゼンテーションとレポートをつうじて報告する。課題を評価するうえでの判断材料となる資料の収集、資料の分析、分析結果の発表という研究活動の一連の作業について訓練する機会を提供することが本演習の目的である。授業は、ワークショップと報告会が中心となり、ワークショップでは、教員が資料の収集・分析、プレゼンの仕方、レポートの書き方などについて指導をおこなう。

< 授業内容・方法 >

- 第一段階：研究課題の設定、先行研究の把握、研究計画の策定。
- 第二段階：ワークショップと中間報告会
- 第三段階：中間報告会において提起された課題・問題の整理とワークショップ。
- 第四段階：最終報告会
- 第五段階：レポートの執筆。

< 授業時間外学習 >

研究課題に関する資料調査とレポート執筆。

< 教科書・教材 >

初回授業で指定する。

< 成績評価の方法 >

受講態度（15%）、中間報告会でのプレゼンテーション（15%）、最終報告会でのプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

< その他 >

この演習では、中国の政治・外交・社会などに関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

この演習は、学部・研究大学院と合同でおこなう。

授業科目	行政学演習		単 位	2単位	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP647J		

< 目 的 >

本演習の目的は、英語で書かれた公共政策の教科書を輪読し、政策研究の諸理論について理解を深めるとともに、英語文献の読解力を涵養することにある。

< 授業内容・方法 >

上記の授業目的と合致する学術文献を輪読する。報告者は担当個所を和訳(要約)したものをレジュメにまとめて報告する。進度は受講生と相談の上、決定する。

< 授業時間外学習 >

輪読、報告の準備。

< 教科書・教材 >

以下の文献を読み進めていく。文献のコピーを用意する。

Paul Cairney, Understanding Public Policy: Theories and Issues, Palgrave, 2011.

Contents:

Introduction: Theories and Issues  
 What is Public Policy? How Should We Study It?  
 Power and Public Policy  
 Institutions and 'New Institutionalism'  
 Rationality and Incrementalism  
 Structural Explanations  
 Rational Choice Theory  
 Multi-Level Governance  
 Punctuated Equilibrium  
 The Advocacy Coalition Framework  
 The Role of Ideas  
 Policy Transfer  
 Conclusion

< 成績評価の方法 >

平常点(出席、報告、議論への参加)によって評価する。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。受講生の希望によっては、文献を変更する場合もある。なお、本演習は学部・研究学大学院との合併授業である。

授業科目	行政学演習		単 位	2単位	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1・2年	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP648J		

< 目 的 >

1990年代以降の政治学では、いわゆる「新制度論(new institutionalism)」が新しい理論的アプローチとして普及してきた。新制度論は論題設定、視座、分析の手法などによって、大きくは、「合理的選択制度論(rational choice institutionalism)」、<sup>ⓧ</sup>「歴史的制度論(historical institutionalism)」、<sup>ⓧ</sup>「社会学的制度論(sociological institutionalism)」の三つの系譜に分類される。本演習では、これらのうち、現在もなお理論的な進展がみられる歴史的制度論に焦点を当て、その特徴を把握するとともに、理論的アプローチとしての可能性と限界について検討を加える。

< 授業内容・方法 >

上記の授業目的と合致する学術文献を輪読する。報告者は担当個所を和訳(要約)し、自らのコメントを加えて報告する。ただし、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

< 授業時間外学習 >

輪読、報告の準備。

< 教科書・教材 >

以下の文献のなかでいくつかの章を取り上げて読み進めていく。文献はコピーを用意する。  
 ・Orfeo Fioretos, Tullia G. Falletti, and Adam Sheingate (eds.) The Oxford Handbook of Historical Institutionalism, Oxford University Press, 2016.

< 成績評価の方法 >

平常点によって評価する。

< その他 >

受講生の希望によっては、文献を変更する場合もある。  
 なお、本演習は学部・研究学大学院との合併授業である。

授業科目	Disasters and Recovery (震災と復興)		単 位	2単位	担当教員	Daniel P. ALDRICH
配当年次	M1・2年	開講学期	連続講義	週間授業回数		
使用言語	英語	科目ナンバリングコード		JPP	PUP649E	

< 目 的 >

The primary objective of this course is for students to develop an understanding of the forces which drive recovery after catastrophes and crises. Students will study a number of recent disasters, including the 1923 Tokyo earthquake, the 1995 Kobe earthquake, and the 11 March 2011 compounded disasters to understand patterns of disaster events and recovery. Students will write a short paper and take a final exam to show mastery of the material. Specifically, students will be able to 1) understand and define resilience to disasters, 2) appreciate the factors which accelerate (and impeded) recovery, 3) develop analytical and English reading and writing skills, and 4) be able to set up a research paper involving original data collection and analysis

< 授業内容・方法 >

In this intensive course, we will spend time in class reading, discussing, and engaging in relevant disaster case studies.

- 1) Aug. 21: Session 1: Introduction, discussion of class structure, class expectations
- 2) Aug. 21: Session 2: 1923 Tokyo earthquake
- 3) Aug. 21 Session 3: 1923 Tokyo earthquake
- 4) Aug. 22: Session 4: 1923 Tokyo earthquake
- 5) Aug. 22: Session 5: 1995 Kobe earthquake
- 6) Aug. 22: Session 6: 1995 Kobe earthquake
- 7) Aug. 23: Session 7: 1995 Kobe earthquake
- 8) Aug. 23: Session 8: 3/11 disaster
- 9) Aug. 23: Session 9: 3/11 disaster
- 10) Aug. 24: Session 10: 3/11 disaster: field trip to Tohoku recovery site
- 11) Aug. 24: Session 11: 3/11 disaster: field trip to Tohoku recovery site
- 12) Aug. 24: Session 12: 3/11 disaster: field trip to Tohoku recovery site
- 13) Aug. 25: Session 13: 3/11 wrap up and final exam
- 14) Aug. 25: Session 14: Student presentations
- 15) Aug. 25: Session 15: Student presentation

< 授業時間外学習 >

< 教科書・教材 >

Aldrich, Daniel P. (2012). Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery. Chicago: University of Chicago Press.

< 成績評価の方法 >

Class attendance, participation, and discussion 20%  
Disaster paper 30%  
Final exam 50%

<その他>

Aldrich, Daniel P. and Ono, Yoshikuni. (forthcoming). Local politicians as linking social capital. Natural Hazards

Aldrich, Daniel P. (2017). Trust Deficit. In Japan Forum.

Aldrich, Daniel P. (2015). It's Who you Know: Factors Driving Recovery from Japan's 11 March 2011 Disaster. Public Administration 94: 2 399-414.

Aldrich, Daniel P. and Kiyota, Emi. (Forthcoming). Creating community resilience through elder-led physical and social infrastructure. Disaster Medicine and Public Health Preparedness.

Aldrich, Daniel P. and Sawada, Yasuyuki. (2015). The Physical and Social Determinants of Mortality in the 3.11 Tsunami. Social Science and Medicine Vol. 124 pp. 66-75

本科目は、研究大学院と合同で開講する。

授業科目	外交史		単 位	2単位	担当教員	若林 啓史
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP650J		

< 目 的 >

中東現代史。今日の外交を考える上で中東に関する知識は不可欠である。中東地域においては、それぞれが歴史的背景を有する多様なアクターが複雑に関係している。本講義では、中東現代史の概説を通じて外交史の一側面の理解を図るものとする。

< 授業内容・方法 >

以下のテーマごとに講義を行うことを予定している。

- 1 中東の与件： 定義、地理、言語、民族、宗教
- 2 オスマン帝国とベルシア帝国
- 3 東方問題とナショナリズムの萌芽
- 4 サイクス・ピコからサン・レモまで
- 5 英仏委任統治とその終焉
- 6 アラブ・ナショナリズムの高揚
- 7 トルコ共和国とイラン王国
- 8 第三次中東戦争
- 9 第四次中東戦争とキャンプ・デイビッド合意
- 10 イラン革命とイラン・イラク戦争
- 11 湾岸戦争
- 12 中東和平交渉とその挫折
- 13 対テロ戦争の時代
- 14 2011年以降の混迷
- 15 今後の展望

< 授業時間外学習 >

下記参考書に掲げられている文献や、講義中に適宜指示する文献に可能な限り目を通す。日常目にする新聞記事や雑誌論文を題材に、事案の背景などをよく考えること。

< 教科書・教材 >

教科書は特に指定しない。

ただし、各自中東地域の地図（簡略なもので可）は持参すること。

参考書は次の通り。

大塚他（編）『岩波イスラーム辞典』岩波書店 2002

東長他（編）『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋大学出版会 2008

< 成績評価の方法 >

学期末の筆記試験による。

< その他 >

本講義は学部、研究大学院及び公共政策大学院と合同で行う。

授業科目	外交論演習		単 位	2単位	担当教員	若林 啓史
配当年次	M1・2年	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード		JPP PUP651J		

< 目 的 >

中東の時事問題に関する新聞・雑誌記事（和文・英文）の批判的読解を通じて基本的知識の拡充、分析・統合能力の高度化を図る。

< 授業内容・方法 >

隔週開講し、各回連続2コマ（90分×2）を演習に充てる。

第一回は担当教員による概要説明の後、和文記事、英文記事、論説記事を例題として参加者と共に評釈・議論を行う。

第二回以降はあらかじめ指定された担当者三名（和文記事担当・英文記事担当・論説記事担当各一名）がそれぞれ自ら教材（必ずしも最新の記事でなくてよい）を選んで参加者に配布し、担当者より記事の概要・背景・異説の紹介等を行った後、教員を含めた参加者全体で議論を行う。

< 授業時間外学習 >

報告者に指名された者は事前に周到に教材を選択の上、あらかじめ記事に含まれる人物・事項について可能な限り調査し、類似の文献を捜して比較するなどの手法によって事実関係提示や立論の特徴を把握する等の準備を行うことが期待される。

< 教科書・教材 >

教科書は特に指定しない。

参考書は次の通り。

大塚他（編）『岩波イスラーム辞典』岩波書店 2002

東長他（編）『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋大学出版会 2008

< 成績評価の方法 >

演習への出席を重視する。担当者としての報告内容、議論への参加を平常点として評価する。

< その他 >

本演習は学部、研究大学院及び公共政策大学院と合同で行う。



公共政策大学院

授 業 日 程  
時 間 割 表



# 平成29(2017)年度授業日程

(公共政策大学院)

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月3日(月)
前期授業	4月7日(金)~7月24日(月)
前期補講期間	7月25日(火)(木曜日の補講を行う) 7月26日(水)(水曜日の補講を行う)
前期試験期間	7月27日(木)~8月7日(月)
夏季授業	8月8日(火)~8月10日(木) 8月21日(月)~9月29日(金)
後期授業	10月2日(月)~12月25日(月)
冬季休業	12月26日(火)~1月3日(水)
後期授業	1月4日(木)~1月29日(月)
後期試験期間	1月30日(火)~2月8日(木)

4月 5日(水): 東北大学入学式

3月27日(火): 東北大学学位記授与式

## 授 業 時 間

第1講時	8:50 ~ 10:20
第2講時	10:30 ~ 12:00
第3講時	13:00 ~ 14:30
第4講時	14:40 ~ 16:10
第5講時	16:20 ~ 17:50
第6講時	18:00 ~ 19:30

